

平成22年第4回千代田町議会定例会会議録目次

| | |
|---------------------------------|----|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |
| 第1日 12月9日(木曜日) | |
| ○議事日程 | 3 |
| ○出席議員 | 3 |
| ○欠席議員 | 3 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 3 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 開会(午前9時20分) | 5 |
| ○開会の宣告 | 5 |
| ○諸般の報告 | 5 |
| ○会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○会期の決定 | 5 |
| ○一般質問 | 6 |
| 高橋純一君 | 6 |
| 川田延明君 | 15 |
| 黒澤兵司君 | 20 |
| ○次会日程の報告 | 28 |
| ○散会の宣告 | 29 |
| 散会(午前11時28分) | 29 |
| 第2日 12月10日(金曜日) | |
| ○議事日程 | 31 |
| ○出席議員 | 31 |
| ○欠席議員 | 31 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 31 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 32 |
| 開議(午前9時10分) | 33 |
| ○開議の宣告 | 33 |
| ○東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙 | 33 |

| | |
|------------------------|----|
| ○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 33 |
| ○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 51 |
| ○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 58 |
| ○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 59 |
| ○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 67 |
| ○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 68 |
| ○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 69 |
| ○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 73 |
| ○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 74 |
| ○次会日程の報告 | 74 |
| ○散会の宣告 | 75 |
| 散 会 (午後 1時12分) | 75 |

第 8 日 12月16日(木曜日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 77 |
| ○出席議員 | 77 |
| ○欠席議員 | 78 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 78 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 78 |
| 開 議 (午前 9時00分) | 79 |
| ○開議の宣告 | 79 |
| ○議員派遣の件 | 79 |
| ○閉会中の継続調査の申し出 | 79 |
| ○日程の追加 | 79 |
| ○議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 80 |
| ○議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 81 |
| ○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 83 |
| ○委員長報告 | 84 |
| ○委員長報告 | 87 |
| ○委員長報告 | 91 |
| ○日程の追加 | 94 |
| ○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 94 |
| ○町長あいさつ | 95 |

| | |
|----------------------------|-----|
| ○閉会の宣告 | 9 6 |
| 閉 会 （午前10時44分） | 9 7 |

平成22年第4回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年12月3日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成22年12月9日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

| | | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|
| 1 番 | 襟 | 川 | 仁 | 志 | 君 | 2 番 | 高 | 橋 | 純 | 一 | 君 |
| 3 番 | 金 | 子 | 孝 | 之 | 君 | 4 番 | 川 | 田 | 延 | 明 | 君 |
| 5 番 | 福 | 田 | 正 | 司 | 君 | 6 番 | 小 | 林 | 正 | 明 | 君 |
| 7 番 | 柿 | 沼 | 英 | 己 | 君 | 8 番 | 細 | 田 | 芳 | 雄 | 君 |
| 9 番 | 黒 | 澤 | 兵 | 司 | 君 | 1 0 番 | 青 | 木 | 國 | 生 | 君 |
| 1 1 番 | 坂 | 本 | 金 | 光 | 君 | 1 2 番 | 富 | 岡 | 芳 | 男 | 君 |

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成22年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成22年12月9日（木）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 襟川仁志君 | 2番 | 高橋純一君 |
| 3番 | 金子孝之君 | 4番 | 川田延明君 |
| 5番 | 福田正司君 | 6番 | 小林正明君 |
| 7番 | 柿沼英己君 | 8番 | 細田芳雄君 |
| 9番 | 黒澤兵司君 | 10番 | 青木國生君 |
| 11番 | 坂本金光君 | 12番 | 富岡芳男君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------------|--------|
| 町長 | 大谷直之君 |
| 教育長 | 荒井幸夫君 |
| 総務課長兼 企画財政課長 | 川島賢君 |
| 税務課長 | 加藤忠夫君 |
| 住民福祉課長 | 塩田稔君 |
| 環境保健課長 | 荒井和男君 |
| 経済課長 | 椎名信也君 |
| 建設水道課長 | 田島重廣君 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 野村耕一郎君 |

教育委員会
教務局長

高橋充幸君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長

坂本道夫

書記

小林良子

書記

宗川正樹

開 会 (午前 9時20分)

○開会の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第4回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(富岡芳男君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、一部事務組合議会議員の選挙並びに町長提案の千代田町第五次総合計画基本構想1件、条例の改正2件、補正予算6件であります。

請願については、お手元の請願文書表のとおり、福祉産業常任委員会に2件を付託いたしました。

陳情については、お手元に配付のとおり、全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情書1件が提出されておりますので、報告いたします。

また、議員派遣については、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、3件の派遣を行いましたので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成22年度7月分及び8月分並びに9月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

10番 青木 國生 君

11番 坂本 金光 君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(富岡芳男君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から16日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から16日までの8日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（富岡芳男君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、2番、高橋純一君の登壇を許可いたします。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 将来の計画を問うということで、何点か質問させていただきます。

まず最初に、利根川新橋の現状についてということで何度か疑問をしておると思うのですが、その中で再度また質問したいと思います。市民の会で、先日の11月12日の日に大澤知事を訪ねまして、2万500名の建設前倒しを求める署名を渡してきたと伺っております。その内訳が、1万2,500人が群馬県、埼玉県が今回は8,000名、残りがほかの都県と聞きます。最近は、議員間でも群馬、埼玉の県議会議員と千代田町町会議員、また熊谷の市会議員等でも新橋に関しての交流が盛んになってきているのかなと思っております。その中で、市民の会が10年以内に完成を目指して取り組んでおるわけです。行政側の取り組みの現状と、また以前より進捗があるのか。さらに、千代田町町長と隣の富岡市長とのお話のほうは、水面下ではどのようなところまで進んでいるのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

利根川新橋建設促進期成同盟会の会長であります熊谷市長とは、私も同会の副会長でありますことから、日ごろより綿密なお話をさせていただいております。平成22年度では、5月27日、妻沼の農業学習センターに同会6市4町の首長にお世話になり総会を開催し、早期建設に向け、気持ちを新たにしました。8月11日には埼玉県要望を、8月19日には栃木県要望を、また構成する関係市町にお世話になり、8月25日、大澤知事のところへ私と大泉町長、邑楽町長、明和町長同席して要望を行ってまいりました。そして、9月2日には大宮国道事務所及び国土交通省関東地方整備局へ早期着工・早期建設のお願いをしているところでございます。

また、本年度の総会におきまして、群馬県・埼玉県の両県で構成されております群馬埼玉地域連携道路網検討会の平成22年度調査方針として、(1)、アプローチ道路の検討、(2)、橋梁形式の概略検討、(3)、費用対効果の検討を進める予定であることが披露されております。

今後利根川新橋の早期着工・建設に向けて、中心となります熊谷市長とは、今年の1月18日と11月1日の2回ほどお会いし、新橋に係るお話をいたしました。今後目標達成に向け、さらに連携を密にして取り組んでいきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 富岡市長とも何度かお会いしてお話ししているということです。その中で、先日の大澤知事のお話の中で、皆さんの署名簿を踏まえてよくわかっていますと。早目に建設をやりたいと思っていると。南北の幹線道路が1本通れば、この地域の様子は一変するだろうと認識していると。こういうお話も伺っています。

その中で、予算の関係もあることですが、橋の位置、私もたしか記憶にあるのですが、ちょうど上武大橋があそこにできるときに、「橋をもっと南に」とか、大きい看板を何度か見たこともあるのです。その中で、橋のまず位置が肝心なのだと思うのです。その中で、今ある橋が、例えば新橋が決定しまして、それから一番困るのが、今ある県道に接続が一番困るのかなと思っております。といいますのは、新しい町の南北を横断した道路というのがそんなにはないのです、千代田町は。その中で、354に接続できるアクセス道と122号、北関東自動車道、ここに北関東自動車道の太田インターチェンジ、そこに行けるようなアクセス道も必要になってくるのかなと思っております。そう考えますと、観光にももちろん結びつくわけですから、その辺を踏まえた中でアクセス道、橋の位置、位置の決定まではいいのですが、町としてどのくらいの要望を出しているのか伺いたいと思います。お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

北関東自動車道までの接続計画につきましては、あくまでも町といたしましては、現段階において接続は難しいのではないかと考えておりますので、そのような計画はございません。しかし、新橋建設促進についてはアクセス道路の決定は不可欠でありますので、今後群馬県や群馬・埼玉の地域連携道路網検討会におきまして、町の意見等を踏まえて決定するのではないかと思います。

橋の位置につきましては、私はある程度はもう図面に引いてあります。それは極秘ということで県のほうから言われておりますので、時期が来ましたらばお話ししたいと思います。これから道路の位置については検討を、私のほうもいろいろなところでお話ししたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 橋の青図面はできているということだったので、私が言っているのは北関東自動車道までアクセス道を接続してくれなくて、354に接続することによって、それから今度竜舞道路ですか、それがもう決定していますから、さらにそれに今度122号に乗れるわけです。

から、そういうことを私は言っているわけです。

あと、先ほど町長さんが言ったように橋の位置という部分が、これが一番肝心なのだと思うのです。先ほどおっしゃったように、尾島の上武国道ができるときに「新橋をもう少し東に」と、ああいう看板等が当時出ていたわけです。そういうあれを踏まえますと、橋の位置はこれは慎重に決めていただいて、その部分で必ず354まで新たな道を、アクセス道をつくっていただきたいと、こう私は思っております。これは要望です。

続きまして、舞木の区画整理のほうをちょっとお尋ねしたいと思います。区画整理組合についてですけれども、ジョイフル本田進出に伴い、今現在コンサルタントも変更になったのですね。昭和でしただけ、になって、今年度1年間でどのくらいの販売実績を残したのか。残りがあとどのくらいあるのか。また、今後の努力目標をちょっとお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

舞木土地区画整理事業につきましては、当初保留地は全体で67区画でありましたが、現在までに36区画が販売済みであり、残りは31区画となります。最近の販売実績は、平成21年度で4区画、本年度で3区画となっております。

今後の販売目標につきましては、事業計画が5年間延長になりましたので、この延長期間に残る保留地が分譲完了となるよう支援してまいりたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 全体で67が36区画売れて、残りが31区画ということです。コンサルタントも変更になりまして、今年の実績が3区画ということですが、まず1つ言えることは、ジョイフルさんがあそこに来るわけですから、先般おっしゃったようにかなりの社員も来るということでしょうから、それなりにやっぱりあっせんをしていただいて、販売促進にも力を入れていただければと思っています。

その中、組合と今行政のほうはずっとタイアップして十何年やってきたのだと思うのですね、区画整理のほうは。先ほど町長がおっしゃったように、残り5年間である程度1つの区切りをつけるということだと思うのですけれども、役員の方も組合員の方もお年を召してきた方が多くなってきたのかなと思っているのです。そうしますと、将来的に方向性も考えなくてはならないかなと、こう考えているのです。

以前にもお話をしたのですが、まずあそこは場所として都市計画税を取っているところなのです。もちろん赤岩地区も取っています。都市計画税を取って目的税を徴収している地区ですから、地区の皆さんとよく相談をして、組合以外の方ともよく相談をして、組合の方はもちろんですよ。相談をして、できれば地区計画のほうにスライドしてみたいとはいかがかと私は思うのです。解決という言葉

葉はちょっと悪いのですけれども、これを何か打破していかなくてはならないのかなと思うのです。

その中では、区画整理組合を地区計画にスライドしてみてもいいかなと、私はこれは提案なのですけれども、思っているのです。例えば地区の皆さんにアンケートをとって、都市計画を進めるにはどうしたらよいかと。また、決めるとどうなるか。説明をよくした中で、都市計画法に基づいて地区計画として継続したらどうかなと思うのですが、いかがですか。ご所見をお願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 都市計画のことなのですけれども、現在は道路網ということをやっているところであります。これは大変時間がかかっていて、年を皆さん召している方が多いというのはそのとおりなのですが、町としてできることとできないことがやはりありますので、そういう面は検討させていきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 販売実績が、今約半分、残り半分を売るのに、例えばジョイフルの関係で10個ぐらい買ってもらうとか、そうすると残りが約20ぐらいになるわけです。本当が一番いいのは、全部売ってしまうのが一番いいのかもしれませんが、そういう部分ではこれから全体の進捗率も九十数%だったと思うのです。残りの7%、8%というのがまだ残っているわけですが、以前質問したときに、もうそれはしませんという答弁もあったと思うのです。しないのではなくて、先ほどおっしゃったように都市計画税をいただいているわけですから、そういう部分では、今度区画整理でなくて地区計画という部分でスライドをして、組合以外の方もアンケートをとったりして、いろんなことで協力をいただいて、地区計画というルールにのっとって進めるべきかなと私は思うのです。再度町長の所見をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 除外された一部の地区は、今後市街化区域の地域として残りますので、土地区画整理事業としてではなく、町の財政状況を見ながら、一般事業での改修整備の対応が可能かどうか検討していかねばならないというふうに、そういうふうに考えております。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 先ほど町長がおっしゃったように財政の問題もあると思うのですけれども、長い目で見て、ここはひとつ区画整理組合という部分だけでなく、将来的にはやり方を変更して、地区計画とかのやり方に変更すべきかなと私は思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

続いて、介護と医療についてご質問をしたいと思います。介護と医療、「健康大国戦略」で50兆円市場と言われている日本の国なのですけれども、役割分担ですね、介護と医療の役割分担。在宅医療

と介護サービスの連携強化と共助の精神のもとに町としても進めるべきだと私は思うのですが、厚生病院の耐震補強がいよいよ始まるわけです。これ負担金を50年近く捻出するわけですね、各市町村。

1市5町ですか。これ多分返却が50年近くかなと思うのですけれども、そういう部分では後世にいい部分も負の部分も残っていくわけです。その中で、町で考えている民間参入も含めた介護と医療の役割分担、さらには在宅介護のサービスの連携強化はどのようにこれから考えていくのか、所見を伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

民間も含めた介護と医療の役割分担と在宅介護サービスの連携強化はという質問でございますが、「健康大国戦略」というお話がありました。これは国において平成22年6月18日に閣議決定された新成長戦略の中で示されている7つの戦略分野の一つであります「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」のことに認識しております。

この中で国は、2020年までの目標として、「医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業育成と雇用の創出、新規市場約50兆円、新規雇用約284万人」を掲げ、成長産業として明確に位置づけ、民間事業者等の新たなサービス参入も促進し、利用者の多様なサービスができる体制を構築するとしております。

ご承知のように、現在本町には特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、ヘルパーステーションなどの介護サービス事業所がございます。特別養護老人ホームについては2カ所、合わせて100床のベッドがございまして、相応の整備がされているものと考えていますが、一方ベッドにあきがなく入所を待機している、あるいは軽度の認定のため施設サービスが利用できず、居宅介護サービスを利用している高齢者もいるという状況は事実でございます。

こうした方々が継続して生活できるように、介護、医療、生活支援のための福祉サービスの連携を図る必要があります。医療を担当する医師や看護師、介護支援専門員などの介護サービス関係者、そして行政が密接に連携する必要があります。町では、平成18年度に地域包括支援センターを設置し、高齢者の生活における問題全般の総合相談窓口として運営しており、それぞれのケースに応じて医療機関や介護保険事業所と連携し、対象者が必要としているサービスにつなげるよう業務を行っております。医療処置が必要な部分は医療サービス、治療後のリハビリや退院後の在宅介護などの部分は介護サービスというように、対象者の状態やニーズに合わせて、それぞれのサービスに切れ目なく円滑に移行できるよう、今後も関係機関との連携を密にし、高齢者の保健・福祉・医療の向上に努めてまいりたいと考えております。

介護サービスの強化という点に関しては、地域密着型サービスであります認知症対応型グループホームの整備でございますが、今年度の公募でも応募者がなく、整備が進んでいない状況でございます。

グループホームの利用を希望する方は、近隣市町のグループホームをご利用いただいておりますが、待機者はおりませんが、来年度に改めて公募を実施し、開設に向けて取り組んでまいります。

また、地域医療に関しましては、現在町内の開業医及び地域の中核的医療機関である館林厚生病院など、関係する医療機関が地域医療を支えておりますが、医療を担当する医師や看護師、介護支援専門員などの介護サービス関係者、そして行政が密接に連携する地域ネットワークの構築は重要なことと思いますが、開業医の新規参入などによる医療体制の充実については今後の課題と考えておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 先般の第五次総合計画のアンケートを見ますと、まず一番最初に病院・福祉の整備というのが一番多かったのです。そのほかに2、3、4とあって、医療が1番目で、5番目にあったのが介護があったわけです。それを踏まえますと、私は思うのですけれども、この医療と介護の先ほど町長おっしゃったように健康大国日本、これは50兆円市場と言われているのですけれども、50兆円市場になるにはお医者さんと介護が連携を図りながらやっていかないと、これ多分できないことなのだと思うのです。今現在でもお医者さんと介護のほうは連携はしているのですけれども、我が千代田町は安心して住める町と、こういうのが前面に出ているわけですから、介護というのは突然年は関係なしにやってくることですから、私もいつお世話になるかわからない状況で、そう考えますと介護だけは本当にここ3年ぐらいで、私は見ている町の施策の中、いろいろ施策はやっているのですけれども、介護に関してのあれがちょっと見えてこない部分が私は感じているのです。

その中で、在宅介護に力を入れる、地域密着型グループホーム云々、こういうのがあるのですけれども、募集をかけた中でもワンユニットだと、やはり募集をかけたけれども、来なかったという部分が現実。これはなぜかという、やっぱり採算がとれないから業者も来ないのです。そう考えますと、これからは千代田町にも、先ほどおっしゃったように開業医を何とか連れてきていただきたいというのが1つ。

もう一つは、何とか待機者もいる、介護を待っている方も、この辺も含めてグループホームでも在宅介護でもいいのですから、これをもう少し何とかその人たちに対応できるように、行政としてひとつ具体的なビジョンを示していただきたいのですけれども、再度所見をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

まず、お医者との関係なのですけれども、ご承知のとおり国のほうでは医者の公募というのですか、医者を多くとるというのをやらなかったせいで、どこでも医師不足になっているのです。それで、今年も群馬県では6人ぐらいとるという、たったの6人ぐらい多くとるといような話なのですけれども、前の小泉さんのときの規制緩和でこういうふうになってしまったのですけれども、やはり例えば

厚生病院でも、いまだに産婦人科と小児科が先生が来られないというような状態になっております。これは本当に憂うべきことなのですけれども、私たち首長も安良岡さんと一緒にあっちこっち回ってお願いに上がっても、やはりなかなか難しいというところなんです。この医師不足を何とかしなくてはならないということなのですけれども、検討していくということしか言いようがないと思います。

それから、グループホームとか、そういう中に施設をつくる人たちが、お金がやっぱり採算が合わないというような状態だから、やはり来られないのかなというふうに私も思っております。来年度と言ったのだけれども、本年度公募するということで言い間違えました。

〔「来年度」と言う人あり〕

○町長（大谷直之君） 来年度、来年度でいいわけね。来年度に公募するわけで、結構来年度は来そうな雰囲気もあります。やりそうな、ちょっとそういう問い合わせもありますので、このことについてはこれからも検討してまいりますので、これで以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 介護に関しては、これからぜひ検討していただいて、待機者が少なくとも減るような形をとっていただければと思います。

次の質問に移ります。次は年金の問題なのですけれども、国民年金です。国民年金の中で、時間の都合もありますので端的にお願いいたします。まず、昭和50年ごろから現在に至るまでに、たしか徴収をしていたと思うのですね、町のほうで。最初は組合単位でやっていたのが、それが今度町で徴収する形になったのだと思います。それには、今度銀行引き落としと、現金で持ってくる、2通りあったと思うのです。その後定期便と年金特急便、消えた年金問題が発覚したわけです。それが発覚しまして、ずっと今に至っているわけですけれども、それもまだ結びついていない人がいるわけです。町で紙台帳との結びつきがどのくらいの人ができていないのか、問い合わせが何件ぐらいあるか聞かせていただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

50年代から現在に至るまでの徴収方法と紙台帳との結びつきができていない消えた年金の問い合わせは何件くらいかというご質問ですが、国民年金の保険料に関する収納方法ですが、平成4年3月までは年金係の職員が各行政区の公民館、集会所に出向き、収納事務を行ってまいりました。平成4年度から平成13年度までは口座振替を導入し、役場の窓口、銀行や郵便局等の金融機関窓口での納付も行っていました。

役場で保険料をお預かりした場合には、保険料や納付記録の管理も町のデータとして整理し、当時の社会保険事務所へ定期的に保険料の納付や加入記録等の報告を行い、町が直接収納していない納付記録等につきましては、社会保険事務所より情報提供を受け、町と社会保険事務所で相互に国民年金

に関する記録情報の同期化を行ってまいりました。しかし、平成14年度から保険料の収納事務については、すべて社会保険事務所が総括して行うことになったため、納付記録の情報についても同様になっております。現在は、日本年金機構の定められた納付書であれば、各金融機関や郵便局はもちろんですが、コンビニ窓口でも納付が可能となっており、また事前手続を行うことで、口座振替やクレジットカードでも保険料が納付可能となっております。

国では、年金制度の中でも記録問題を最優先課題として位置づけ、主に3つに区分を行い、課題解決に向けて取り組んでおります。1つ目は、「消えた年金あるいは宙に浮いた年金記録」として、平成9年より基礎年金番号管理がスタートしましたが、統合できない年金記録が発生したことにより、年金記録が漏れている人がいるというものであり、平成19年度から20年にかけてすべての年金加入者に加入期間などの確認を依頼する「特別便」が発送され、記録の統合作業等が行われました。

2つ目は、「消された年金問題」として、厚生年金に関するものですが、会社勤務等により、毎月の給与に関する標準報酬月額保険料が、実際よりも低く不正に変えられたり、勤務期間が実際よりも短くなっているというもので、平成21年度より納付保険料の額などを案内する「定期便」が発送され、年金記録の確認が行われています。

3つ目は、「誤ったコンピューター記録の問題」として、年金記録は制度開始のころは紙によって記載を行い紙台帳として管理してまいりましたが、国では昭和50年代後半にコンピューターによる管理方法に変わりましたが、その際紙台帳の内容を正しくコンピューターに移しかえられていない記録があるというものであり、平成22年度から4年間かけて年金記録の突き合わせ作業を行い、記録の誤りなどがあつた場合には、本人通知を行った上で年金記録の回復を行うというものであります。

本町におきましても、年金記録問題に関しては、年金特別便が発送された平成19年から太田年金事務所を初め、全国の年金事務所や総務省年金記録確認群馬地方第三者委員会などから文書照会が52件あり、納付記録の情報提供や年金記録に係る各種資料提出などの対応を行ってまいりました。

また、紙台帳とコンピューター記録との結びつきの進捗状況につきましては、太田年金事務所へ確認したところ、本町の町民の方の結びつきができない件数は、現時点では未定とのことでした。

また、今後突き合わせ結果により、対象と思われる方に対し通知等の発送を予定しており、順次年金記録の回復を目指すとの報告を受けておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 今現在未定ということだったと思うのです、私が質問した中で何件くらいありますかという部分で。全部で5,000万件が、恐らく今紙台帳と結びつかないという状況なのかなと思うのです。国のほうも今やっている状況なのですけれども、一番問題なのは紙台帳とも結びつかないという返事が2度3度来ている方もおるわけです。そうしますと、現金で納めたときに、現金が吹っ飛んでしまっている可能性も全国に、千代田ではないですよ、全国的にそういう場合もあるのかな

と思うのです。現に私の知り合いでも、そのような方もおります。

そういう部分で、どういうふうに対応するかといたら、第三者委員会にそれをお訴えになって、それで諮ってまた返事を待つという状況なのです。中には、もう亡くなってしまった人もおるのです。現在まだ若い方も、そういう方もおるわけですがけれども、現実には千代田町にもそういう方がおるので、町としても年金機構にお任せはしているのですけれども、当時の昭和50年代から平成13年ぐらいまでの部分も、町で徴収していた部分もあると思うのです。こういう部分に対して、時間もちょっとなくなってしまったのですけれども、国の方針のもとで今行われているわけなのですけれども、これは行政の負の部分だと私は思っているのです。

そう考えますと、国民年金は特に、厚生年金はそうは問題ないのですけれども、国民年金の部分に関しては、消えた紙台帳ではなくて現金が吹っ飛んでしまっている可能性もあるわけです。その辺を踏まえますと今後の対応、もし向こうから、第三者委員会からこちらのほうに問い合わせがあったときに、どのような対応をこれからしていくかと。現に私の知り合いの方も、死んでしまっている方もおるわけですから、そういうことを考えますと、非常に私むなしくなってきます。そう考えますと、これからの、第三者委員会からもし問い合わせが来たとき、あとはそういう方がいるのです。そういう方に対してのこれからの取り組み、また運営のほうを行政とすればどのように考えているのか、再度伺いたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 担当課長に、いろいろ熟知しているのでもありますが、よろしくお願ひします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 第三者委員会から照会があったのは3件でございます。内容としましては、戸籍関係の照会があったわけなのですが、この第三者委員会の性質といたしまして、消えた年金の対応について年金保険事務所で資料がない、あるいは納付した方も領収書がないという、そういうケースについて取り扱いをしているわけなのですけれども、極力ご本人の意向、あるいはデータを調べて対応をしているようでございます。

今後、うちのほうにはもう、一昨年ですか、資料は年金事務所のほうへもう送ってございまして、資料はないのですが、できるだけ誠意をもった対応で進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 以上で……

○2番（高橋純一君） 議長。

○議長（富岡芳男君） 申し上げますけれども、質問は35分までという申し合わせがありますので。

○2番（高橋純一君） 質問ではないです。まとめはいいのではないですか。

○議長（富岡芳男君） まとめ。

はい、では高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 済みません、時間を延ばしてしまって申しわけないのですが、そういう部分では年金に関しては非常に大事なことだと思いますので、これからも対応のほう、これから第三者委員会からもまだ出てくるのかなと思いますので、負の資産になっておりますので、ぜひ対応のほうをちゃんとしていただければと思います。これは要望です。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、2番、高橋純一君の一般質問を終わります。

続いて、4番、川田延明君の登壇を許可いたします。

4番、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 4番、川田でございます。通告に従いまして、許可をいただきましたので質問させていただきます。

先般にも質問させていただきましたが、教育長もかわられましたことから、再度質問させていただきます。千代田町では、西幼稚園の老朽化に伴い、西保育園の敷地内に新築移転が決定されているわけでございます。その後の変更はないのか、あるいは場所及び新園舎の規模についてお尋ねいたします。お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 川田議員の質問にお答えいたします。

今後千代田町として、こども園を進めるかどうかについてであります。9月議会におきましてお答えしましたが、国の進める幼保一元化の方針や、本町におけるプロジェクトチームの答申におきましても、西幼稚園を建築するに当たっては、幼保一元化にも対応できるように、西保育園敷地内に西幼稚園を建築する方針が出されております。

現在国におきましては、新聞報道によりますと、幼保一元化の法案を来年の国会に提案し、「子ども家庭省」の所管のもとに2013年度に施行し、移行期間は10年程度とされております。国の動向を注視しているところでありますが、見通しの立っていないのが現実であります。今後も少子化は避けることができない状況であることから、国の方針である認定こども園についても選択肢の一つとして考えなければならないと思っております。

西幼稚園を西保育園の敷地以外の別な場所に建てたとした場合、もし来年度認定こども園の法整備が進み有利な補助制度ができた場合には、補助事業に該当しないことになってしまいます。また、別な場所に建てる場合は新たな用地確保が必要となり、用地代として大きな支出が伴うこととなります。

また、現在の西小学校のところに西幼稚園を建築する場合にはプレハブの仮園舎を建てる必要があり、これもまた多額の経費がかかってしまいます。現在考えられている問題点、少子化、国の方針、経費等いろいろ検討しますと、西保育園の敷地内に西幼稚園を建築することが、現時点で判断する一番有効な方法であると考えられます。

また、もし本町内の幼稚園、保育園すべてを1つにまとめて幼保一元化を図るとすれば、園児数のバランスや建物の広さ、新しさから、西保育園敷地内に統合されることが、経費の面も含めて理想的な方法だと考えられます。現在のところ、ふれあいタウンも分譲中ですし、幼稚園や保育園に近いということが、ふれあいタウンの周辺環境にも載せてありますので、分譲への影響も心配されますことから、東部地区につきましては当面現状のままとしまして、今しばらくふれあいタウンの分譲状況を見守りたいと考えております。

まずは西幼稚園・西保育園の交流を推進しまして、幼保一元化、認定こども園にも対応できるように準備していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それから、数字のことについては担当のほうにお話しさせますので、よろしくお願ひします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 川田議員さんの新園舎の規模というご質問にお答えいたします。

まだ実施設計には入っておりませんので、まだ仕様の段階ですが、いろいろ西保育園、西幼稚園の職員のアンケート、それと保護者のアンケートを実施しまして、それを検討した上で仕様をまとめまして、西幼稚園として必要となる保育室や遊戯室、それにあわせてやはり幼保一元化、認定こども園も考えまして、子育て支援室、子供を持つ親の支援、相談に乗れる部屋も含めて検討しております。

それと、西保育園の園庭をなるべく狭くしないようにということを考えますと、建築面積を狭めて2階ということも検討しております。

それから、冷暖房とか、そういういろいろ細かいところを今詰めておりまして、仕様書がまとまりまして、近々設計業者に入札を行い決定し、詳細な実施設計を進めていく段階ですので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） たしか11月中にも設計業務発注する意向であるということで新聞に載っておりましたが、まだ計画中という答弁をいただきました。プロジェクトチームを組んでいろいろやっているとは思いますが、早期の建築、新築移転が望まれるところでありまして、大丈夫なのかなというような感じがございます。その辺について、もう一度答弁願ひします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） ちょっと日程ははっきり言えませんが、近日中に入札を行う予定で今進んでおりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） それから、先ほどもお尋ねしたのですが、設計業者についても方式等々、先日というか6月の議会ですか、質問をされているかと思うのですが、そのときの町長の答弁がいろんな方向で考えていると。いまだに同じ答えでございます。いずれにしても、子供たちが健やかに育つ、機能の充実した園舎ができるように願っているところでございます。

また、幼保一元化に対しまして、国の教育基本法が改定されて、こども園としての役割が明確になってきている中で、私の考え方といいますか、国の方針とお金の問題がついてくることではありますけれども、やはりすべての園児が同じような環境で学び、そして小学校に進むのが望ましいと思っ

ているわけでございます。非常に単純な質問ではございますが、教育委員会の見解をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） お答えいたします。

この認定こども園、幼保一元化、国のほうにおきまして始まりは平成18年度になりますが、保育所の待機児童の解消や、少子化で子供の人数が減るということで、その集団の確保、それと子育ての相談支援を掲げて幼保一元化、認定こども園がスタートしたわけですが、国の目標では2012年度が2,000カ所というわけが、今年の4月の段階でも532カ所と、なかなか幼稚園を所管する文部科学省、保育所を所管する厚生労働省、所管がまたがりまして、設置運営が複雑、財政面の支援が少ないことから進まない状況で、本町におきましても西幼稚園の老朽化、一年でも早く建てたいところでプロジェクトチームを発足して進めてきたわけですが、先ほど川田議員さんがおっしゃいましたとおり、国の方針や財政の面ということではっきりしないところがありまして、なかなか進まない状況で、また町長の答弁にもありましたとおり、ふれあいタウンがまだ分譲中であること。東地区はそのまま残していかなければならない。そういういろいろな問題を検討した中では、今回のプロジェクトチームの答申にもありますとおり、西保育園の敷地内に西幼稚園を建築し、今後交流を深めて、認定こども園にも進めるように交流を深め、準備していくという方針で今進めているところで

です。それと、やはり認定こども園、その目標といいますか、幼稚園と保育所のいいところを生かして、就労にかかわらず預けられると。子供の立場、保護者の立場を考えると、理想的な幼保一元化、認定こども園だと思っておりますので、そういう方向に進めるように今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 大体わかりましたけれども、業者の選定につきましては、いつごろ発注の予定なのか。明確な、時期だけでも結構でございます。

それから、入札、委託方式ですね。それについても十分検討しまして、園児が健やかに活動できるよう、勉強できるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほどからも出ておりますけれども、ジョイフル本田、来春もう開店ですね。園児が増

えることが予想されます。東京では待機児童の関係で大変困っているという話も聞いておりますけれども、本町ではそういった状況から受け入れる準備は大丈夫なのかと。それも踏まえて、恐らく新園舎の面積等も考慮するのだらうとは思いますが、その辺についてもあわせてお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） お答えいたします。

先ほど町長からもお話ししているとおり、東部地区につきましては今のまま、当分の間ふれあいタウンの分譲を優先させるということで様子を見るということですので、ジョイフル本田に直接関係してくるのはふれあいタウンとか、区画整理もありますが、主に東部地区になろうかと思っておりますので、東部地区につきましてはそれぞれ東幼稚園、東保育園で今のところ受け入れは可能かと思っております。

それと、全体について、あと西幼稚園の建築についてですが、今回はまず西保育園に西幼稚園を隣接して建てるというのが原則ですので、西幼稚園の建築につきましてはそこまでは見ておりませんので、よろしくをお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） それでは、その辺よろしくをお願いいたします。

続きまして、いじめの問題についての質問でございます。さきの10月23日ですか、桐生市新里の東小6年生、上村明子さん、いじめによると思われる苦しみから自殺をしてしまったという残念なことが起こりました。県教委もさまざまな方向から対応されているわけですが、本町においてこのようなことがあってはならないという観点からお聞きしますけれども、町の教育委員会はどのような見解をされているのかお答え願います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） 川田議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、最近群馬県内において、川田議員さんの質問の中のお子様にもありましたけれども、桐生市で痛ましい事件が発生してしまったということで、それぞれ学校でもいじめが原因と思われる痛ましい事件が発生してきておりますが、同じ教育行政に携わる者といたしましても非常に残念であり、このようなことがあってはならないとつくづく感じております。

本町におけるいじめ対策につきましては、教育委員会と学校とで連携をとりまして、いろいろな対応策を講じております。その内容をお話いたしますと、まず学期ごとに1回、学校生活アンケート等により学校における生活実態を把握するとともに、個別指導を実施しております。また、担任や相談員を中心とした教職員の日常観察や、児童生徒からの申し出を聞き取り、対応をしております。さらに、関係機関から出されているいじめ電話相談等の啓発相談カードについても配布し、学校や教育委員会を通さず、直接相談できる窓口の紹介も行っております。また、町民プラザにも電話・面接の教育相談窓口を開いております。いじめ等については、月1回、月末に各学校から町教育委員会に報告

があり、状況把握を行っております。

町では、群馬県内での事件発生を受けまして、文部科学省や群馬県教育委員会の指示により、いじめ問題等への取り組みを更に徹底するため、毎月いじめに関するアンケートを実施し、「悪口を言われた」、「仲間外れにされた」等の申告があった児童生徒とは個別に面談し、細かに実態を確認することになりました。また、より子供たちの心を聞き取る必要がある場合は、アンケート調査を月1回ではなく毎週1回実施し、よりきめ細かな実態把握を行い、いじめの早期発見に努めております。また、必要がある場合、学校によっては町独自に雇用・配置している支援員の勤務時間を、児童生徒が下校するまでの時間に延長するなど、日常生活での観察体制を強化しております。

中学校には、県費負担で週1回、臨床心理士の資格を持つ専門のスクールカウンセラーを配置し、また町単独で心の教室相談員を週5日配置しております。中学校の心の相談員には、西小学校の児童、保護者の相談まで手を伸ばしてもらっていますが、東小学校につきましては距離的な面もありますので、先月末から新たに心の相談員を配置し、児童、保護者の心の相談にきめ細やかに対応できるように改善しました。

教育委員会としましては、来年度は中学校だけでなく、東西小学校両方に1名ずつ心の相談員を配置する方針で準備をしております。また、文部科学省からも通知がありました各学校独自のいじめ対応緊急マニュアルの作成も早急に準備しております。

いじめ問題への取り組みの基本としまして、「児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を受けているもの。なお、起こった場所は学校の内外は問わない」とするいじめの定義と、その行為がいじめに当たるかの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場・気持ちに立って行うこととしています。いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る問題であることを強く認識し、児童生徒が発する危険信号を見逃さないように努めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 不幸な事件が起きてしまったということでいろいろお聞きしましたけれども、千代田町においては絶対に起こしてはならない、起きてはならない。教育委員会でもさまざまな対策をしているということは、よくわかりました。もう少し相談しやすい窓口を、地域社会全員が協力できるような、もうちょっと仕組みを考えたらいかかかなと思います。

そして、もし起きてしまったら、対応の難しいケースもあろうかと思えます。第三者を含めた早目の対応が必要だと思っております。ぜひ子供たちが安心して学校に行き、整った環境の中で思い切り運動や勉強ができるように、学校、家庭、教育委員会、すべての関係機関が連携して、すべての人たちが子供の健全な成長のために協力し合える、そういうことが大事であろうと思えます。

最後になりますけれども、いじめが起きない、起こさせないシステムづくりのマニュアル、それからいじめの対策マニュアル、いじめ対策室。先ほど教育長さんからの説明がありましたけれども、そ

れなりのマニュアル書といえますか、そういうものがあれば、後日で結構ですけれども、提出、お示しいただければと思います。

まだ時間が随分ありますけれども、この問題につきまして、以上で終わらせていただきます。といえますか、私が提示したのはこれだけでございまして、以上で質問を終わります。

○議長（富岡芳男君） 以上で、4番、川田延明君の一般質問を終わります。

ただいまから10時40分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時25分）

再 開 （午前10時40分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、9番、黒澤兵司君の登壇を許可いたします。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 9番、黒澤兵司です。通告順に従いまして、質問を行いたいと思います。

質問事項、養豚事業者の補助事業関連等についてでございます。去る11月30日、全員協議会において第五次総合計画にかかわる説明をいただきました。千代田町の現状とまちづくりの課題を踏まえて、町の将来像と、それを実現するための施策の基本的な方向を示したものであります。期間は、平成23年度を初年度とし、平成32年度までの10年間でありました。この総合計画は、基本的には人がいて、人が集まり、集団をつくり、また社会生活を営む、住民自治の運営に欠かせない重要な指標であると思っております。

そこで、町長に伺います。千代田町の行財政執行（運営）を行うに当たり、根源となっている大もととは何でしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 黒澤議員のご質問にお答えいたします。

黒澤議員もご承知と思いますが、千代田町を含めた市区町村等は地方公共団体と呼ばれております。行財政運営の根源となっているのは何かというご質問ですが、地方公共団体は、地方自治法にのっとり、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担っております。この地方公共団体は、制度の策定及び実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分発揮されるよう努めなければならないとされております。

本町におきましても、いろいろな法律はありますが、第1にこの地方自治法を遵守し、行政運営を展開しているところであります。また、行政運営に当たっては、常に運営の合理化に努め、最小の経費で最大の効果を挙げるべく努力しております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 地方自治に関する組織と運営については、一応法律をもって定める。財源は、住民に対して公租公課、税金を義務づけると。法律と義務とで成り立っているのではないかと私は思うわけであります。その規制の違いについてお尋ねしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 先ほど町長から答弁がございましたけれども、大もとの基本となりますのは当然憲法になるわけですがけれども、やはり基本的人権を尊重する中で、当然その権利と、それから国民として負わなければいけない義務、そういったものは定められておりますし、地方自治を運営していく中では基本となるのが地方自治法でございます。当然法律でありますので、それによって規制される部分と、権利として認められる部分というのは出てくるといふふうに承知しております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 続きまして、要旨の2番、畜産環境整備事業（補助金）等についてお尋ねいたします。

9月定例会において、補助事業の整備内容の答弁をいただきました。平成15年の国の補助事業で堆肥舎1棟、同年県の補助事業により堆肥舎1棟、また浄化槽1基、肥育豚740頭分の処理能力となっております。その他云々がありました。また、補助金の支給については目的に沿って交付するもので、地域の環境保全と畜産農家の育成でありますと言われておりました。そこで、補助事業の実績報告書の町に提出について伺いたいと思います。これは、養豚事業者のことにに関してでございます。

1、養豚環境整備事業者への補助金支給先は個人なのか、または団体名義、どちらなのか教えていただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

この設備整備事業につきましては、千代田町畜産環境整備事業補助金と、群馬県の畜産環境対策事業の畜産有機質資源確立促進事業補助金により、家畜排せつ物の適正な処理と有効利用を推進するとともに、畜産農家と耕種農家の連携を強化し、地域農業の発展と環境保全の確保を目的として、施設整備がなされました。

補助金の支給は、個人・団体のどちらかのご質問ですが、施設整備するに当たり、赤岩堆肥利用組合を設立し、事業実施していますので、町では組合に補助金を交付しております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 続きまして、事業実績報告書はだれが町に提出したのか。また、内容に間違

いはないか。これは組合だと思うのですけれども、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

この事業につきましては、平成15年度事業として行われ、平成15年度に浄化槽設置用基礎コンクリート工事が、浄化槽本体取り付け工事は平成16年度に繰り越され実施されました。町補助事業に係ります実績報告書は、畜産振興の観点から町経済課職員協力のもとに作成され、平成16年6月に組合から町へ提出されております。

また、内容に間違いはないかとのことですが、千代田町畜産環境整備事業補助金交付要綱及び群馬県畜産環境対策事業実施要領に基づき、実施された事業であります。黒澤議員が言われる「内容に間違いはないか」につきましては、実績報告書のとおり施設整備がなされたと思っております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） ただいまお答えをいただきました。申請者は、赤岩堆肥利用組合というふうになっております。平成16年3月31日付、もう一つは平成16年6月1日付ということで、ここに千代田町役場経済課受付がございます。

この数字を見ますと、数字が合わないという問題が、これ指摘したいと思うのですが、資料か何かお持ちでしょうか。精算額が、町補助金、県補助金、自己資金、こういう数字で計上されているわけでありまして。その内容を言いますと、自己資金、これをトータルしますと合計が1,153万1,100円、こういう数字が出ているのですが、もう一つの別の資料を見ますと1,160万1,450円、こういうトータルになっているのですが、その辺についてもう一度お答え願いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

平成15年度事業ということで実施されたわけでございます。そして、先ほど町長が申されたとおり、コンクリート基礎工事につきましては15年度、そして本体取り付け工事につきましては繰り越されまして平成16年度ということでございます。組合のほうから実績報告が上がってきたものを確認しますと、合計で1,153万1,100円の精算額ということでよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 報告書を見まして計算しますと数字が合わないということが、ここに現実にあるのですけれども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時55分）

再 開 (午前10時56分)

○議長(富岡芳男君) 休憩を閉じて再開いたします。

経済課長、椎名信也君。

○経済課長(椎名信也君) 実際は、総事業費が1,160万1,450円というような数字だと思います。ただ、補助対象事業費ということであれば1,153万1,100円ということでございます。

以上です。

○議長(富岡芳男君) 9番、黒澤兵司君。

○9番(黒澤兵司君) 実績報告書が、堆肥利用組合から提示されたのと、今言っている課長の数字が違うということは非常におかしな状況ではないかと思えます。その辺について、もう一度お願いします。実績を変えるということですか。

○議長(富岡芳男君) 経済課長、椎名信也君。

○経済課長(椎名信也君) 総体事業費が1,160万1,450円と。補助対象に係ります事業につきましては1,153万1,100円ということだと思います。

[「ちょっと休憩してください」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 暫時休憩します。

休 憩 (午前10時57分)

再 開 (午前11時04分)

○議長(富岡芳男君) 休憩を閉じて再開いたします。

経済課長、椎名信也君。

○経済課長(椎名信也君) 大変申しわけございませんでした。

黒澤議員ご指摘のとおり、数字に不都合な部分がありました。今後調査をさせていただきまして、報告させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 9番、黒澤兵司君。

○9番(黒澤兵司君) 今答弁をいただきましたけれども、これはどちらかが改ざんした数字だと思いますので、私のほう報告をさせていただきたいと、こういうふうに、かように思います。

続きまして、要旨3番、この申請書等におきまして、普通何かを立ち上げるとか、そういうふうになりますと、町の事業では大概近場の人間、こういう事業者が説明会を開いたり、それから同意をもらったりと、こういうのが常識的ではないかと思えますけれども、この事業に関して、私のほうから先にしゃべってしまいますけれども、説明会は、これは未実施、それから近在住民の同意、これは取得済み2名、こういうふうになっています。同意書の中身はちょっとわからないのですけれども、家族でも署名は可能かと思えますけれども、この辺のことについて説明会、同意(書)、この件についての見解を伺いたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

この事業は、千代田町畜産環境整備事業補助金交付要綱及び群馬県畜産環境対策事業実施要領に基づき実施されております。これらの中には、近隣住民への説明会の実施、あるいは同意の関係は記載されておられません。実際に説明会は開催していないと聞いておりますが、同意については豚舎建築時に取得したと伺いました。設置場所は明和町でありますので、明和町の指導により適切に対処されたものと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 家畜排せつ物法の概要、何回も言っているのですが、もう一度述べさせていただきます。畜産業における家畜排せつ物の管理の適正化を図るための措置及び利用を促進するための支援措置を講ずることにより、畜産の健全な発展を図ることを目的とし、平成11年11月1日に家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）が施行されたものです。そして、農林水産大臣が定めた管理期限に即して家畜排せつ物を管理することが義務づけられました。不適当な管理に対して、都道府県知事が指導、助言、勧告、命令することができます。命令に違反したり、虚偽の報告や立入検査の拒否等をした場合には罰金が課せられます。最初の施行から11年、完全施行後、はや6年を経過いたしました。管理期限の基本的な考えとか、いろいろありますけれども、時間がないので簡略させていただきながら質問したいと思います。

家畜排せつ物の管理施設の構造設備に関する基準云々がございます。2つ目として、家畜排せつ物の管理の方法に関する基準、こういうものがあります。そして、法の管理基準に基づき、家畜排せつ物の年間発生量、処理の方法等について毎年記載する、こういうことが義務づけられているわけでございます。そこで、平成17年度から平成21年度までの管理基準の管理について伺います。

1つ目、管理施設の構造設備、または管理の方法の基準は法的に守られていたのかお伺いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

該当施設は、家畜排せつ物法に基づき整備された施設であります。また、補助事業により設置されました。不浸透性材料で築造したもので、家畜排せつ物の管理施設の構造設備に関する基準に適合した管理施設であると理解しております。

施設の管理については、定期的な点検や家畜排せつ物の年間発生量の記録等、事業者の責任において実施していると思っております。また、破損等があった場合は、遅滞なく補修を行うことになって

おります。細かい数字等につきましては、担当課に説明させます。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 家畜排せつ物の管理基準と記録についてというようなご質問でございます。

管理基準につきましては、先ほど黒澤議員さんおっしゃられたとおり、管理施設の構造設備に関する基準等が設けられております。先ほど町長も話したとおり不浸透性材料、コンクリート等の材料でできているというようなことが1つございます。そして、管理の方法に関する基準というのもございます。これにつきましては、家畜排せつ物を管理施設で管理するという。そして、定期的な点検を行うこと。また、破損等があった場合は遅滞なく修繕すること。装置があった場合、維持管理を適切に行うこと。また、家畜排せつ物の年間発生量、処理の方法、処理の方法別の数量について記録を行うことというようなこととなっております。そして、その記録したものにつきましては、保管、保持が義務づけられていることでございますが、提出、報告の義務はございません。町では報告依頼をしておりませんので、必要があれば提出をお願いしたいと考えているところでございます。従いまして、平成17年度から平成21年度にかけて、事業者の責任において実施されているものと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 私が聞きたかったのは、法的にこの事業者は守っているかどうかということが聞きたかったわけですが、明確なお答えをいただけないので、次に進みたいと思います。

家畜排せつ物の発生量、廃棄量、処理方法の年度別実績はどのようになっているか。これは事業者義務がありますので、また同じような答えをいただくとちょっと困るのですが、お尋ねいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

家畜排せつ物の管理の方法に関する基準については、家畜排せつ物の年間発生量、経営内及び経営外利用量並びに廃棄量について記録するとあります。町では、この事業者の家畜排せつ物の年間発生量等、数量については把握しておりません。また、1年ごとに記録することが義務づけられておりますが、関係書類の提出、報告義務はないと聞いておりますが、自分で保管、保持することになっております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 時間がないので、次に進みます。

③、法律や義務を履行し、地域の環境保全等目的を満たしているか、町長にお伺いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

畜産経営を行っていく上では、地域の環境保全に配慮し、家畜排せつ物法や悪臭防止法、また水質汚濁防止法など関連する法律を遵守しなければなりません。それぞれの法律の趣旨に沿った経営が必要と考えております。

事業者が地域において畜産を安定的に営んでいくには、家畜排せつ物を適正に管理し、堆肥などとして農業の持続的な発展のための土づくり等、資源としての有効利用を一層促進していただきたいと思っていますところでございます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 地域の環境保全、金をくれた目的、達成しているかと聞いたかったですけれども、どこかぼけているような答弁でありました。

では、次に畜産環境対策事業内容について。浄化槽は、回分式活性汚泥方式で、肥育豚740頭の処理能力になっております。豚のし尿は、人間の10倍の排せつ物だそうです。そこで伺います。畜産環境対策事業実施計画申請書で、繁殖豚74頭となっており、肥育豚740頭分処理の算出の根拠、これについて伺います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

事業計画当時の飼養頭数は、実際に800頭近くいると伺いました。この養豚農家は、畜舎が2カ所にあり、母豚、育成豚（子豚）、肥育豚（出荷できる豚）に分けて飼養しております。このうち、育成豚（子豚）300頭前後のふん尿は、決算質問でもお話いたしましたがおがくずとまぜて堆肥舎へ搬出しており、浄化槽の使用はないと伺っております。

残りの母豚や肥育豚500頭前後のふん尿が浄化槽で処理され、谷田川へ排出されるということで、最大の処理能力を740頭と定め申請されたものであります。生き物ですので、そのときの生育状況等によって数値が変化しますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 続いて質問いたします。

事業完了後の平成17年度から平成21年度における年度別の親豚、子豚の飼養頭数、これについて伺います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

年度別の飼養頭数につきましては、9月の決算質問でも担当課長からお話をしておりますが、町で

は確認しておりません。群馬県農林水産統計年報では、養豚農家が町内に1戸しかありませんので、秘密保護上、数値を公表しないものとなっておりますが、補助事業当時の飼育頭数は維持されていると伺っております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 次は、年間堆肥生産量についての算出なのですが、頭数、肥育豚740頭、これでふん量が740頭、1頭が日に2.1キログラム、日量にしますと1,554キログラム、それからふん水分量というのがあります。そうしていきますと、ふん乾燥分とかというのが389キロ、それから副資材、もみ殻等を加えるわけですが、この量からいきますと227キログラムだと、こういうふうになっております。混合物、重量、計算方式は省きますけれども、1,781キログラム、乾燥物571キログラム、水分量1,211キログラム、こういう計算になるそうです。最終的にはどうかといいますと、1,134キログラム日量出るわけで、年間にしますと414トンの数量になるわけでございます。それに付随しまして、BODとか不純物が出るわけですから、これを希釈水で薄めると、こういうものが出てきます。そうしますと、トータル的には堆肥生産量が414トン、処理対象汚水量11.10立方メートル、希釈水必要量21.00立方メートルと、こういうふうになっております。

多少はしょって飛ぶところがございます。畜産環境対策事業実施計画と実情についてでございます。以上の点からいきまして、町のお答えもこの計画書、綿密に練られ完璧に作成されたというふうになっておるわけですが、野積み該当圃場に、農振法に基づく用途変更（軽微変更）の申請書を町に提出したとあったが、どんな理由からなのかお答えいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

過日の議会全員協議会におきまして、堆肥の野積み問題を担当課長のほうから経過報告をさせていただきました。その中で、該当地については農用地であるため、農振法に基づく用途変更が必要であるとお話ししました。用途変更をするには、千代田町農政審議会の協議を経て、施設が小規模であるため農業委員会には届け出でよいとのことでございます。

農政審議会は10月21日に開催し、該当地に堆肥を置く施設、堆肥盤を設置したいという申請がありました。農振法では、農業用施設用地に転用することは軽微変更に該当することから、承認され現在に至っております。今後は、12月の農業委員会に提出することと伺っております。農業委員会への届け出が済んだ後は、堆肥盤の施設整備が行われるものと思っております。これにより、地域環境保全の向上が少しでも図ればよいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 前の契約で十分に管理されてきたと私は理解するわけですが、その中でいろんな問題を起こしていたと、こういうことが事実でございます。時間がちょっとないので、水質汚濁

問題、こういうものがあつたのですけれども、ここでは谷田川が汚染されたということで、関係各位がこれ調査したわけです。浄化槽からの流水がなかったと。これは飼養豚、飼っていないのかというふうにも私は理解するわけですが、そんなことは多分ないと思いますけれども、後で課長に聞きます。

それから、泡が消えずに残留、問題のある状態であつたと、こういうふうにも東部環境事務所保健係、伊藤氏が指摘しておりました。それを踏まえて、滞納者には差し押さえ、取り立ての強制執行のような法律義務違反を取り締まる取り立ての強制……

○議長（富岡芳男君） 黒澤議員に申し上げます。

35分過ぎましたので、もし質問あるとすれば打ち切ってください。

○9番（黒澤兵司君） では、これは町民が、近在住民の方々がいろんな迷惑をこうむっているので、訴訟するという人が出てきても、これは問題ないでしょうか。最後に伺います。

○議長（富岡芳男君） 許可します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 畜産環境問題は、改善方法や改善費用等いろいろな面で時間がかかる場合がございます。それまでの間、近隣の方々の迷惑になると思われませんが、速やかに誠意をもって対応することが一番の方法だと考えております。

訴訟等が起こる前に指導・助言し改善を促すことが行政の役割でもあり、もし町民の方が訴訟することになった場合、町民の方の考え方を尊重したいと思っております。

○9番（黒澤兵司君） はい、議長。

○議長（富岡芳男君） もう時間を過ぎましたので。

○9番（黒澤兵司君） 質問ではありません。

○議長（富岡芳男君） では、許可します。

○9番（黒澤兵司君） ただいまお答えをいただいたわけですが、非常にあいまいだということが改めてわかりました。ぜひ誠意ある自治体の管理をお願いしたいと、こういうのが私の希望であります。

今年も残り少なくなりました。役場の職員の方々におかれましては、税金の滞納問題を抱え、徴収活動に昼夜を問わず取り組んでいただいていると伺っております。心より敬意と感謝を申し上げます。また、寒い季節になりました。職員の皆様にはお体に十分ご自愛をいただきたくご祈念申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。
あす10日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時28分）

平成22年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成22年12月10日（金）午前9時開議

- 日程第 1 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙
日程第 2 議案第51号 千代田町第五次総合計画基本構想について
日程第 3 議案第52号 千代田町課設置条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第53号 千代田町総合開発計画審議会条例の一部を改正する条例
日程第 5 議案第54号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第3号）
日程第 6 議案第55号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 7 議案第56号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第 8 議案第57号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 9 議案第58号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第59号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 襟川仁志君 | 2番 | 高橋純一君 |
| 3番 | 金子孝之君 | 4番 | 川田延明君 |
| 5番 | 福田正司君 | 6番 | 小林正明君 |
| 7番 | 柿沼英己君 | 8番 | 細田芳雄君 |
| 9番 | 黒澤兵司君 | 10番 | 青木國生君 |
| 11番 | 坂本金光君 | 12番 | 富岡芳男君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----|-------|
| 町長 | 大谷直之君 |
| 教育長 | 荒井幸夫君 |

| | |
|-----------------|-------------|
| 総務課長兼 企画財政課長 | 川 島 賢 君 |
| 税 務 課 長 | 加 藤 忠 夫 君 |
| 住民福祉課長 | 塩 田 稔 君 |
| 環境保健課長 | 荒 井 和 男 君 |
| 経 済 課 長 | 椎 名 信 也 君 |
| 建設水道課長 | 田 島 重 廣 君 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 野 村 耕 一 郎 君 |
| 教育委員 会事務局長 | 高 橋 充 幸 君 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 坂 本 道 夫 |
| 書 記 | 小 林 良 子 |
| 書 記 | 宗 川 正 樹 |

開 議 (午前 9時10分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第4回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

○東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙を行います。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選することと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員に、福田正司君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました福田正司君を東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました福田正司君が議場におられますので、千代田町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) 日程第2、議案第51号 千代田町第五次総合計画基本構想についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(富岡芳男君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第51号 千代田町第五次総合計画基本構想についてご説明を申し上げます。

現在の千代田町第四次総合計画につきましては、今年度をもちまして計画が終了しますことから、平成23年度を開始年度とし、平成32年度を目標年度とする新たな第五次総合計画基本構想を策定いたしました。

現在、少子高齢化、長引く景気の低迷、地方分権化の推進など、今後の町の運営にとって困難な課題が多くございますが、どのような時代の流れにありましても、次代を担う子供たちの明るい未来と町民の皆様の安全で安心して暮らしていけるまちづくりを進めていくことが最も重要であると思えます。そのためには、今後の10年間に於いてしっかりとビジョンを定め、行政運営に取り組んでいく必要があります。

このことを踏まえ、昨年度より庁内に策定委員会を設置し、町民アンケートや行政懇談会などでいただきました貴重なご意見・ご提案を参考とさせていただき、再三にわたりさまざまな角度からの検討・協議を重ねまして、この基本構想づくりに取り組んでまいりました。

また、地方自治法第2条第4項において、「市町村の事務を処理することについて、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」とされておりますことから、パブリックコメントや審議会でのご審議を経まして、本日議案として提案させていただくものでございます。

この新たな総合計画基本構想では、町の将来像を「人と自然がふれあう 元気で豊かなまち ちよだ」とし、将来町が目標として目指す姿を設定いたしました。そのもととなるのは、まちづくりの基本理念として、「人と自然にやさしいまちづくり」、「元気と活力にあふれるまちづくり」、「町民とともに発展するまちづくり」であります。そして、将来像を実現するため5つの施策の柱を掲げ、今後取り組んでいくこととなります。

- 1つ目の柱は、「人と自然にやさしい安全安心のまちづくり」であります。
- 2つ目は、「健康で安心して暮らせるまちづくり」であります。
- 3つ目は、「健やかに子どもが育ち 学び続けたいくなるまちづくり」であります。
- 4つ目は、「人が訪れたいくなる にぎわいのあるまちづくり」であります。
- 5つ目は、「心がふれあう 町民参加のまちづくり」であります。

この柱を、施策の基本的な方向性を示すものとし、今後これをもとにした総合的な施策を数多く展開することにより、だれもが安全・安心で暮らしやすく、元気で過ごしていける豊かな町へと発展をしていけるよう努力してまいります。

また、将来人口の推計につきましては、国勢調査によるコーホート変化率法と住民基本台帳の人口により算出しました「推計人口」に、町が計画及び実施しております事業「政策人口」を加えまして、

将来人口を推計いたしました。

これからの10年は、少子高齢化が大きく進むとともに、地球的な環境問題も懸念されるわけですが、我が千代田町にあっては、町民の皆様並びに議会議員の皆様と一緒に協働し、新たなまちづくりを創生していきたいと考えておりますので、本日提案させていただきました総合計画基本構想につきまして最大限のご理解をいただきまして、ご決定くださいますよう心からお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） おはようございます。何点か質問したいと思います。

まず、安全で安心した生活の確保ということで、防犯体制の確立ということで、今防犯パトロールとか委託してやっていただいて、かなりいい成績ではないかと思いますが、その実績をお知らせいただきたいと思います。

そういった中で、やはりこれから人が大変訪れるという中でどのような対策を、人が訪れていただくのは結構なのですけれども、そういった面も心配しなくてはいけないということで、そういった防犯体制の確立の点で配慮があるのかどうか確認したいと思います。

それから、消防体制の強化ということで、自主防災組織ということが新福寺のほうでできましたけれども、新潟のほうへ視察に行きましたけれども、これは全町で至急やるべき話なので、ボランティアというか、徐々にやる話はないという認識を私は持っていますので、そういった形の認識を再確認したいと思います。

次に、町の課題とすると、やはり少子化対策ということが課題にも載っていますけれども、政策人口ということで舞木の区画整理、ふれあいタウンの完売を目指してやっていくことが重要だと思えますけれども、舞木の区画整理について、特に5年間で何とか軟着陸しなくてはならないということなので、その辺の進捗状況の確認、その辺をお願いいたします。

それから、高齢者福祉の点で高橋議員のほうから質問等ありましたけれども、来年度提出するというお話ですが、これツーユニットでいくのかどうか、再確認したいと思います。

それから、都市計画道路について、ほかの議員からぜひ質問してくれというようなことがありましたが、役場前の都市計画道路の件は特に触れられていませんが、どのような扱いなのか確認したいと思います。

それから、学校教育の充実ということで、特に先日新聞を見ていましたら、電子黒板が全国的にはかなり7割近く、1台か何か知らないですけれども、取り入れているということで、その点千代田町

の場合は、何か補助金がなかったので入れなかったとかという説明をいただきましたが、そういったレベルの話ではないのだなというようなことを新聞で知りまして、その辺の認識を教育委員会の方々がどのような認識をいただいているのか。そういった新しい教育の波というのを取り入れてやっているということで、ちょっとその辺がおくれているのかなというような認識を持ったのですが、その辺の取り組み、その辺を確認したいと思います。

特に邑楽郡の中で、ほかの地区も入れている思うのです。そういった点で、邑楽郡の取り組み状況もあわせてお知らせいただきたいと思います。特に学校教育の充実ということで、そういった観点からぜひともこの辺は確認したいと思います。

とりあえず以上です。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

まず、安全安心の観点から、防犯パトロールについてのご質問でございます。群馬県の緊急雇用対策事業を活用いたしまして、業者に委託した防犯パトロール事業、これが本年の7月からスタートしております。まだ5カ月ちょっとでございますので、実績といいましてもまだ集計はしてございませんが、主に1日3回に分けてパトロールを行っております。午前7時から11時までの午前の部、それから午後2時から午後6時までの午後の部、それと午後9時から翌朝の6時までの夜から明け方にかけてのこの3回、1日3回パトロールを町内全域行っております。巡回はもちろんするのですが、特に公民館等を初めとする公共施設を中心に巡回しております。そして、最近では中学校の下校時に合わせましてそこに立ち会って、中学生の下校の交通安全対策を図ったことも行っております。

巡回の中には、公民館の電気がつけっ放しになっていたとか、かぎがあいていたとか、そういった軽微な報告等ございまして、区長さんのほうへもお話しして対応をしてもらっておるわけでございますけれども、今のところ大きな問題というのは起こっておりません。巡回することが一つの大きな抑止力になっているというふうに考えますので、今年度、そしてできれば県の基金が対応できるようであれば、来年度も続けて対応していきたいと考えております。

それから、ジョイフル本田が来年3月オープンするについて、人が訪れるのにどんな対策、配慮があるのだということでございます。ジョイフル本田には、大勢の方が県内外から来客するわけでありまして、よって、いろいろな問題が起きる可能性があります。そこで、建築に合わせまして、警察官の立ち寄り所というのを設ける予定でございます。この点につきましては、大泉警察のほうへもお願いしてございまして、毎日というわけにはいかないかもしれませんが、随時警察官に立ち寄りいただく。あるいは、場合によっては警察関係の協力団体にご協力をいただくようなことも出てくるかもしれませんが、極力対応していただく方向でお願いしております。

また、過日群馬県知事と県内の町村長の懇談会、話し合いがございました。その際、町長のほうか

ら、今度ジョイフル本田が出店するという事で町もさま変わりしてくると。ただし、現状の中において駐在所が結構不在の場合が多く、大泉署の本署のほうへ呼ばれて勤務するために不在になりがちな場合が多いと。ぜひ警察官の増員を大泉署のほうへお願いしたいということ、県警に対しまして、本部長に対しまして要望してございます。

もう一点、消防の自主防災組織についてでございます。本年3月だったと思いますが、13区に自主防災組織が誕生いたしました。これを受けまして、ほかの地区でも区長さんを中心として、自分の地区でも防災組織をつくってはどうかというふうな、そういった話が出ておるのは事実でございます。その後、この11月1日に五反田地区に自主防災組織が誕生しております。また、12月1日には桜内地区に自主防災組織が誕生いたしました。そのほかの地区でも、検討していますよとか、そういったお話は何っております。議員がおっしゃるように、役場あるいは消防署のほうから地区の区長さん等にお願いをして、つくってくださいと言うのも1つの方法であると思いますが、余り行政側が強く要望して、組織がたとえできたとしても、それが長続きするとはやはり言いがたい部分がございます。これは、やはり自分たちが自分たちの生命、財産を守っていくと、そういった意識が一番重要でありますので、やはり地元の方々が、これは自分たちでこういった組織をつくって、自分たちのことは自分たちで守ろうと。その上で消防署とか、行政だと役場だとか、そういったものが協力をしていくべきだと。そこが一番重要なところであると思います。

近隣の自治体では、全行政区に自主防衛組織ができています町も、隣町ではあります。しかしながら、実態を聞いてみますと、なかなか県のほうへは報告してあるものの、活動はしていないというのが実態というところもあるように伺っております。ですから、ただつくっただけでは何の意味もないということになりますので、自発的に自分たちがやっていくのだと。そういう形に持っていけることが、一番組織をつくる上では重要なことではないかなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 柿沼議員の消費者対策の中で、住宅団地または舞木の土地区画整理事業の保留地の分譲の関係が出たわけでございますが、現在舞木の土地区画整理事業につきましては、昨日の一般質問でお答えをしたと思っておりますけれども、67区画作成しました保留地を、現在まで36区画分譲が済んでいまして、残り31区画を残りの5年間で分譲していくというような形になるのは非常に難しいのではないかとというようなお考えもございしますが、やはりこの区画整理事業につきましては5年間の延長をいただきましたので、その5年間の延長の中で町側ができる範囲内で支援をしていくということで説明をしております。現在、その保留地の処分価格等も、若干3回目の変更で下げたような形になりますので、やはりジョイフル本田の進出を起爆剤としたり、その分譲地のよさをアピールするなりしながら、組合と一丸となりまして、支援をしながら分譲に前進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、都市計画道路の邑楽千代田線の話がされましたので、その点についてもお話し申し上げます。現在千代田町の都市計画道路については、前々から申すように6路線決定してございますが、現在進行中の赤岩新福寺線、区画整理の中を通ります17メートル道路でございますが、その道路については一日も早く主幹的な幹線、県道赤岩足利線、足利千代田線に一応アクセスするという方向で進んでございますので、やはり都市計画道路となりますと大変なお金もかかります。また、用地移転等もありますので、地権者の合意がないとなかなか進まないところがございますが、現在その赤岩新福寺線について、一日も早く幹線に抜きたいというふうに進んでございます。

現在、その質問の邑楽千代田線につきましては、その赤岩新福寺線が終了した暁には、やはり優先順位を決めながら、当然役場に向かう道路でございますので主要な道路と考えておりますので、総合的な検討を加えながら、できるだけ早く着手ができるように推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、お答えいたします。

介護認定者の関係なのですが、平成12年から始まりまして10年経過したわけでございます。現在、21年末で331人の認定者となっております、倍以上、122%の増といった状況になっております。今後またひとり暮らしの高齢者の増加、そしてまたその高齢化に伴って認知症も増えるだろうということが予想されておりますが、介護予防ということで現在取り組んでいるわけなのですけれども、ツーユニットでいくのかということなのですが、現在ではワンユニットで考えております。また、今後介護保険料との兼ね合いもございますので、検討していきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 柿沼議員さんの電子黒板につきましてのご質問にお答えいたします。

電子黒板導入につきましては、まだまだソフト面で十分進んでいない面もありまして、取り入れませんでした。後から電子黒板も導入できるように50インチの大型のデジタルテレビを設置しております。デジタルテレビですが、大型でカラーの映像が見られるということで、社会科や理科等でより実物の映像を見られ、効果を上げていると聞いております。まだまだ十分活用し切れていない面もありますが、学校、教育委員会一体となりまして、デジタルテレビの有効活用を推進し、電子黒板への対応も検討していきたいと考えております。

また、郡内の取り組み状況ですが、ちょっと手元に資料がございませんが、取り入れた町もあると聞いておりますので、その活用方法を確認しまして取り入れていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 電子黒板については、ほかの郡内でも取り入れていると思いますので、その実績、取り入れているところを後日議員のほうに報告いただければと思います。

なかなかビジョンということで、具体的なことは余り書けないと思うのですが、最後に1点土地利用ということで、商業地の指定ということで赤岩1区ですか、のところで商業地と指定されているわけなのですが、当然商業地に指定しますと税金も高いわけなのです。最近の実績を見ますと、住宅地が変わってきている部分が大分あると思うのです。そういった兼ね合いで、この辺に住んでいる人はちょっと商業地の指定を受けてどういったメリットがあるのかというような点なのですが、商業地の指定のメリット、デメリットを再確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 土地利用についてのご質問でございますが、市街化調整区域または市街化区域という形で区分をして、52年に線引きをいたしまして区分をいたしまして、市街化区域と市街化調整区域によっては税金の関係はあると思いますけれども、都市計画税は市街化区域に課税してございまして、商業地だから高い課税をするというような形ではございません。税については路線価等ありますので、個々にその位置についていろいろ変わるとは思いますけれども、全般的な考え方は商業地域だから高いとかという、位置を指定したから高いということではございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

税については、また税務課長がおりますので、税務課長のほうからお答えはすると思えますけれども、千代田町としましては市街化区域を用途に分けまして区分をさせていただきますので、一番新しいのはジョイフル本田さんのところを商業地域にしたということの用途を変えたということはありますけれども、今後西側についても用途を変えていくと、商業集積ができるような用途に変えていくというような話はさせていただきますけれども、今柿沼議員がおっしゃるような、商業指定したからそのために税金がというような形ではないと考えておりますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 商業地に指定したということは、そういったビジョンのもとに策定していると思うのですが、その辺のことを確認したいと思います。どのような施策を展開するのかをお願いします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） ただいま柿沼議員の赤岩地内の、色分けでいきますと近隣商業地域に指定された部分、従来の赤岩商店街がある部分だと思いますけれども、その部分については、要するに空洞化した商店街をいかに活性化するという話になりますと、やはり商業振興の面からと土地利用の面から、また県道足利千代田線が走っている点もございまして、非常に空洞化が目立っていると。その空洞化をいかに活性化していくという形は、今後10年またはもっとかかるかもしれませんが、各関係機関と調整をとりながら、いかにしたら赤岩の人通りが活性化するのかというのが、今後

いろいろな方面から検討しながら、その空洞化をどのように善処したらいいかと考えていくものだと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

8番、細田芳雄君。

[8番（細田芳雄君）登壇]

○8番（細田芳雄君） 第3章の中から幾つかご質問したいと思ひます。

「健やかに子どもが育ち 学び続けたくなるまちづくり」とありますけれども、きのうの一般質問でもありましたけれども、いじめの問題と、それから今学童が虐待に遭っているということが大変世の中で問題になっております。この辺について、子供の教えというのですか、それについてちょっと疑問が1つあるので、これは教育長さんにお尋ねしたいと思ひます。

子供、生徒たちを学校で学ばせるとき、学ぶときに、今現在私はそう思っていないのですけれども、子供同士みんなが仲よくするというのは今の世の中では無理だと、きっと先生方はそういう考えで指導しているらしいのですけれども、みんなで仲よくというのは今はできないのかということをお聞きしたいと思ひます。

次に、「人が訪れたいくなるようにぎわいのあるまちづくり」。これから千代田町は本年度中ですか、ジョイフルさんがオープンして、大変よその町からも人が訪れてくるのだと思ひますけれども、そのときにこの基本構想計画の中に入っているのですけれども、利根大堰付近を整備したいとありますけれども、これ来年はもう人が、ジョイフルがオープンしたおかげで埼玉から大変な人が来ると思うのですけれども、毎年あそこの大関周辺はごみ拾いというのですか、きれいにしましょうという運動できれいにしているわけなのだけれども、今年度あそこで展開をしたときに、水たまりがすごい水たまりで、普通車でも入っていけないかもしれないというほど、多く水が雨が降ったときにたまってしまふような状況なのです。あそこの計画は、これは第五次総合計画だから5年から10年ぐらいかかるでしょうと言うのですけれども、早急にやるように。

町長さんはどのように考えているかという面と、「心がふれあふ 町民参加のまちづくり」、これは今大変な、財源がない中でいい町をつくっていくということについてはどこの町も同じようで、その中でやっぱりいい町だなと思わせるには、協働のまちづくりという大谷町長さんが大変一生懸命進めている、これは第五次総合計画に入る前から町長さんは一生懸命やっていると思ひますけれども、その辺を具体的に。何かよその町から協働のまちづくりの研修に来たいということが今年あったのだと思ひますけれども、この辺を聞いた中で、どんなように進んでいるのかな。いまいち、もうちょっとこれに対する町長さんの意気込みが、言っているほどないのかなというような感じがするので、その辺を具体的に説明をしていただきたいと思ひます。

それから、生活基盤の面で、第四次総合計画の中でも東地区は農地の部門で大変近代化がおくれている。計画の中で恐らく基盤整備をすればというところがあって、地権者の人たちと何度も話し合っ

て、結果的にはこの基盤整備ができなくなってしまった。できなくなってしまったのは、地権者が賛成をできなかった。その賛成できなかった中にはいろいろな考えがあって、1つにはやっぱり作物をつくったときの収益の割には基盤整備をすると、ここに負担がかかってしまうのでできなかったのだと思います。そういったことで、これから先もその辺は収益が上がるような農家をどういうふうに進めていくのか。

また、その基盤ができなかったことを、基盤整備ではできなかったけれども、何とか改善してもらいたいというのが地元に変強くあります。そういったところをどういうふう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 教育のほうは教育長ということになっているのですけれども、ちょっとだけ教育の話もさせていただきたいなと思っておりますけれども、済みません。

教育というのは、やはり一番最初の重要なことというのは、親が子供に対してしつけをする、私はこれが一番いいことだと思っております。今の時代、私がこういうことを言うと票が減るよと言われるので控えている面もあるのですけれども、子供をゼロ歳児から預けます。そういうところが多いですよ。生活で生きていくために、奥さん、お父さんでもそうですけれども、そうすると2人とも働きに出るわけです。そうすると、その子供たちを本当にしっかり教育ができるかどうか、しつけができるかどうか、これが大きな問題なのです。新聞なんかでもよく出ていますけれども、やはり母親がしっかり、父親でも結構なのですけれども、これをしつけていかななくてはならない。情緒不安定な子ができるというのは、そういうところから来ているというのが言われているのです。

ですから、どうしても2人が勤めなければ食っていけない、そういうような状態だったらば、その親はそれをいらいらしないで完全に面倒を見るというような、そういう形をとらなかったらば、恐らくいい子は育たないと思います。やはり親が向上心、向学心というのをしっかり教える。世の中は競争なのです。ですから、頑張るのだということを教えなくては、これはだめなのです。ですから、そういうところから学んでいかななくてはならないことが多いと思います。前ブックスタートというのがある、子供によい本を読んで、小さい子供たちに読んでやったりするといいことだというのは、これは確かにそのとおりなのですけれども、これは実際は親がやってやらなくてはならないことなのです。ですから、本当は容易ではなくても、子供をしっかり育てるのだというような気持ちが、私は一番大切だと思っております。

教育環境の整備ということで、私が公約にしていろいろやってきましたけれども、話がうまくこの間はできなかったのですけれども、やはり健全なる精神は健全なる身体に宿るといふ、そういう言葉とか、文武両道という言葉は非常に重みがありまして、こういうことをしっかり教えていけば子供が健全に育つというふうに思っております。なぜならば、幾ら頭がよくたって、勉強ができたって、体

がだめだったら何もならないのです。ですから、体を丈夫にするということで、教育環境の整備が一番大事だということで、そういう思いでやってまいりました。

それちょっと長くなりましたけれども、人が訪れたいくなるまちづくり、これ公約では協働のまちづくりの一環なのですけれども、ジョイフルさんが来るということで、あそこの利根大堰が余りにも汚くては、これどうしようもないからということで、これは計画に入れてあります。公園化というほどでもないのだけれども、あのごしゃごしゃになっているような、確かにみんなでボランティアであそこのごみ拾ったり、いろいろやるのに見に行っていますけれども、本当にごちゃごちゃだよ。あそこを何とかきれいにして、埼玉から渡ってきた人があそこを見て、きれいになっているなというふうに思えるようにしなくてはならないというふうに思っております。

それから、協働のまちづくりなのですけれども、私が協働のまちづくりで特に言っていたのは、矢祭町の根本町長が言っていることを参考にしたのですけれども、そのときから、議員のときからなのですけれども、自分たちでできることは自分たちで地域をよくしようという考えを持って、行政と町民とが一緒になっていいまちづくりをするのだという、そういう理念のもとでやっているわけなのです。ですから、私が言ったのは公民館を利用して、老人会それから区長、それに民生委員とか、区長の下で評議員というのですか、そういう人たちの下支えをやるようにしてやれば、それが大勢の人ではなくたって、あいているときにあいている時間で、5人でも6人でもいればいろいろな手だてができると思うのです。今独居老人が多くて、それを民生委員がどのくらい容易ではない思いして手当てしているかということ、前高橋議員さんのほうからお話がありましたけれども、牛乳屋さんのあれを、いたかいとか、新聞がたまっていないとか、そういう話がありましたけれども、全くそのとおりで、これを協働のまちづくりでやっていただきたいなというふうに思っています。

それから、環境というのは、やっぱり前から言っているとおり幾らかずつ、かなり広がっておりますけれども、路地の目立つところなんか草ぼうぼうだったりしたらば、やっぱりごみなんかそこへ捨てられたり、缶だの瓶だのが散らかっていたり、そういうことではやっぱり環境も悪いし、いいまちづくりはできないというふうに考えて、皆さんにやっていただきたいということで進めていますけれども、少しずつではありますけれども、進んでおります。

それから、農家がどうやったらよくなるかということなのですけれども、担当課の方がまたお話ししますけれども、やはり農家の人たちは、千代田町の農家の人は本当に野菜つくらないのです。これたまげてしまったよね。なかさと公園のあそこでやるときに、何とかそれに合わせて4回ぐらいでっかいイベントがやりたいからということで、坂本さんに頼んであれしたのだけれども、つくらないという人が多くて、今度私ども一緒に回りましょうということで、どうやったら農家の人が育っていくかというのを、この間農協のトップの人がお米のあれのことで来たのですけれども、TPPの問題もあったのですけれども、農家の人がどうやったら本当に利益が出るようになるかというのは、やはり農協なんかいろいろなことを教えてやって、一緒になってこういうことをやりましょうよとかとい

うことを考えてもらうのが一番いいのではないかということで、私が花をやっているときに、鴻巣で本当に3反百姓がいいハウスつくって、物すごくいい品をつくっているのです。カーネーションとかシクラメンとか。6号鉢が2,500円から3,000円で取引されるのですよね、いい品物ができると。そうすると、夏なんかゴルフへ行ったり、船を借り切って魚釣りへ行ったり、そのくらい余裕があるのです。ですから、どうやったらではそういうことができるかということをお教えてやれば、やる気を起こさせなくてはだめなのですよ、自分で習いに行くとか。学校へ行ったらみんな覚えられると思っているけれども、現場のいい製品をつくるどころへ行って下働きしてくるのです。それで覚えるのです。

そういうことでも、野菜つくって実際足利の市場へ出荷しに行ったって、うまく当たればどんどん売れるようになるのですから。私が新福寺の人に、こういう黄色い小さいミニトマトをつくって持っていくと高く売れるからやってみなと言ったら、あれ120円、高いとき150円で売れたって。どんどんできて80円になってしまうときもあったけれども、小遣い稼ぎにちょうどいいと。そのくらいの頑張りを持っていなかったら、やっぱりすべての面でどうやったらいいかというのは、自分自身が一生懸命やるというふうには思わないで、人に言われたからだの何だのというような、何かしてくれだのって、そういうことばかりでは向上はしないと思うのです。そういうふうには私は思っております。

ちょっと話が長くなりましたけれども、担当課の人に詳しくはまたしゃべっていただきます。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） 先ほどの細田議員さんからの質問に答えさせていただきたいと思います。

今、義務教育である小中学校等におけるいじめ問題、それから虐待の事件等々非常に憂慮されていることなのですけれども、そのことにつきまして学校教育の中では、子供たちが仲よく生活させるの、またすることは、先生方もちょっと厳しいのではないかというような感を受けるというようなことでご質問あったわけですが、学校教育は各議員さん方も重々承知していることだと思いますけれども、小学校6カ年、中学校3カ年の9カ年は義務教育という形の中で、人格の形成を目指した教育活動を実施していくということになっております。その中では、学習能力、学力をつけることも第1に置きながら、人と人とのかわりの中で自分をつくり上げていくと。例えば、自分の気持ち、自分の大切さというものは、自分の周りにお友達も同じ思いを持っている。

つまり、どういうことかと申し上げますと、自分の命が大事ならば、自分の周りにお友達も同じ思いでいるのだというものを、命ということをお直接ではなくても間接的に、道徳教育ということで週1時間、その道徳心をつくるための指導を行っております。それ以外にも特別活動という授業の中で、子供たち同士の考えや発想や協力で1つのものをつくり上げる、1つのことをやり遂げるという中で、自分の力と周りの友達の力というものをお互いに知ることによって、その中から助け合う、協力する、認め合うというような精神というのか気持ちも培っていくというようなことの中から、学校全体では仲よくしましょうねという教育だけではなくて、学習指導、いわゆる教科の勉強と、先ほど

申し上げた道徳という教育の中、更には特別活動という授業の中で、子供たちがその活動を通しながら切磋琢磨することによって、自分を大切に、周りの友達も大切に、お互いに認め合うことで成長していく。そういう教育を小中学校とも日々取り組んでおりますので、そういう中できっと子供たちは自分のよさと他人のよさを認め合いながら、言葉とすれば仲よくした学校生活を送れるのではないかなという、私個人的には思いますけれども、そんな考えを持っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 細田議員さんのご質問にお答えいたします。

上下中森地区あるいは萱野地区におきまして、農業基盤整備の課題ということでございます。この地区におきましては、ご承知かと思ひますが、二十数年前からこのような経過があつて断念したというようなことでございます。土地改良によりまして、5年ほどかけて一気に整備するというのであれば、現在水田ということでございますので、それが畑地化ということにもなろうかと思ひます。水稲だけを作付したものから、畑地化によりまして野菜等収益性の高い作物に移行ができるというようなことも計画ではあつたと思ひます。それがなかなかできなかったというようなことでございます。

費用につきまして、土地改良で行えば10アール当たり100万円以上かかつたというようなこともございます。それが断念されたわけでございますので、今後町あるいは県の補助金を利用して整備する方向が一番よいかと思ひますが、受益面積も広いですし、農道あるいは用排水路の延長も随分長い距離が残つておるわけでございます。一つ一つやっていくには、何十年というような計画でやっていかないと無理かと思ひられます。そういうことでございますので、財源の問題も出てきます。一つ一つクリアしながら整備を進めてまいりたいと、そのように思ひています。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 先ほど町長のほうから、協働のまちづくりについてのご説明がございました。協働のまちづくりといひますのは、なかなか難しい定義であるのですけれども、以前においては協働のまちづくりという言葉を使わなくても、隣組とか地域とか、そういったところでみんなで協力をしていろいろなことをやってきたという時代がございました。ところが、だんだん勤め人とか多くなつて、ふだんの生活が忙しくなつてくる。そうなつてきますと、全体主義から個人主義へとだんだん物の考え方が変わつてきておりまして、地域のコミュニケーションといひますか人間関係もだんだん希薄な、そういう様相を呈してきております。

考えますと、消防団活動についても婦人消防、子ども会とか、いろんなそういったPTAも含めて、そういったこともある意味での協働の町の一つの考え方であろうと思ひます。町長があえて、それを政策として訴えた中には、そういった今までの流れの中で、これはそういったものをテーマにしてま

ちづくりをしていかないと、これからの町は立ち行かないだろうと、そういうことが根本にあるわけ
でございます。もちろん先ほどの自主防災組織ではございませんけれども、号令をかけたから、みんな
が不承不承で言うことを聞くというのは本来の姿ではございませんし、人件費的な部分はボランテ
ィアにしても、材料費ぐらいは行政で負担しなければなかなか活動も難しいということで、現在事業
展開といえますか、補助をして活動をしてもらっているわけでございます。

現在の中では、花を植えたり清掃活動をしたりが主ではありますけれども、今後いろいろな分野で
協働の町とは何か、行政と住民とが一緒になってどういったことをやっていけば、この町がもっとよ
くなっていくか、そういったことを模索しながら、いろいろな面で積極的に推進をさせていただき
たいというふうには思っております。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 細田議員さんの利根大堰の下のことだと思いますけれども、これに
つきましては先ほど町長が計画の中というふうなお話をしてございますので、現在課まちづくり計
画という中で3本柱を立てまして、赤岩の渡船場ゾーン、または瀬戸井の水辺運動広場ゾーン、また
は利根大堰広場ゾーンと3つのゾーン分けをしまして、整備を順次進める計画で総合計画にも載せて
ございますが、先ほどジョイフル本田の出店を機に、多くの埼玉方面からの来客が見込まれる中で、
現在の利根大堰の下の環境が余りよくないということをご指摘を受けていることは当然重々承知して
ございまして、過日の河川愛護、クリーン作戦等で、水がすごくあった部分につきましては、その後
川俣出張所のほうにお願いをしまして、管理道路という形で整備をしていただきましたので、現在は
水たまりはないと思います。

ただ、これを継続的にきれいにしていくためには、やはり整備が必要であろうという形でございま
すので、23年度以降町の財政状況を踏まえながら、早急にできるものであれば、主管課といたしまし
ては計画をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 8番、細田芳雄君。

○8番（細田芳雄君） 今答弁をいただきましたけれども、町長さんが考えている教育というのは両親
が、これは最も大事。両親がやらなければ、学校がやっても全部行き届く教育はできっこないとい
うような考えなのでしょうけれども、考えとしては私もそれはもっともだと考えております。物を教
えるのに、とりあえず両親がどうやったらいい子に育つか、どういうふうに教えたらいのだから、
きつとどこの両親も考えていると思っております。

その中で、家庭教育とは別に、学校の教育の中で私が聞きたいのは、子供たちがみんな仲よくで
きないから、どうしてみんな仲よくできないのか。先生に言ってもらったらどうだろうって実は相
談したことがあるのです。うちは両親に似たせいか、子供のできが余りよくない。これは遺伝的なも
のがあるから、しょうがないかなとは思いますが、そういったことで子供のことで、かなり昔
ですけれども、相談したことがあります。また、孫になったら、孫もやっぱりその家庭で育つから、

同じようにきつと育つのだと思います。

それで、その仲よくするというので学校に相談に行ったことは、私ではありませんけれども、孫の親が行ったことがあります。その中で、答弁としては、今の時代は子供たちの考えもいろいろ考え方があって、一概にみんなで仲よくというのは無理ですよという答えを受けたので、先生方はみんな仲よくというのはするようにと教えられないというか、方針としてみんな仲よくというのは省いているかなというような感じがしたので、その辺を聞いたかったのです。

というのは、みんなで仲よくするのは無理だから、何人かの子だけは仲よくしてもらいたいというような教育になると、自分の仲よくしようと思った子以外とはあいさつすら希薄になったというか、きちんとしたあいさつはしないで済むのかな。何か言った場合、きちんと対応しない。何かを言ったほうは、無視されたかなというような感情をその時点で持ってしまうかなというような、それはみんな仲よくということを教育の場で……

〔議長、これはあれではないですか。基本構想についてなんで、
どうですか、中身が。いいんですか〕という人あり〕

○議長（富岡芳男君） はい。一応そのことも踏まえての質問だと思いますので、しょうがないことですので、ここで答えていただければと思います。続けてください。

○8番（細田芳雄君） そういうことで、やはりこれは私の考えであるのですけれども、みんな仲よくがなければ、いじめってなくなるのかなと。どうしても無視されたり、あいさつができないと、そこにはきつと人と人との関係が希薄になっていくのかなというような考えがあるので、そういうみんな仲よくというのは教育長さんはどういうふうに考えているのかと聞いたかったわけです。

協働のまちづくりについて、下中森なんかも、地元のこと申しわけありませんけれども、ほかの地区はそんなに聞いたことはないのだけれども、このごろ大分公民館に集まって、老人会が中心になっていると思うのですけれども、集まりをやって、健康であることを存続できるようにというのですか、介護に至らないようにという意味があるのだと思いますけれども、ダンスをやったり、いろいろお茶飲みをしているようで、それも協働のまちづくりに重要なことだと思うけれども、もうちょっと町長さんが主体になって、これは町長さん忙しいでしょうけれども、もっともっと町民とのかかわりを持つようにしてもらいたいというのが、私のこれは考えですから、町長さんがどうやっていくかは町長さんが考えてもらわなくてはならないのだけれども、大して今までと変わらないのかなというような感じを受けてしまうのです。そういうことなので、そこいらのことをもうちょっとお聞きします。

それから、基盤整備のほうについては、もちろんこれ財源が余りない中でやっていくというのは無理という点はあるでしょうけれども、だからといって財源がないから、あの辺については基盤整備してしまえば一気に進めてしまったのだけれども、と言われると、それは地権者のほうからしてもらいたくないというような数のほうが多かったのでもうなくなってしまった話ですから、なくなってしまったところは、それではしょうがないのではない、それで終わりですよというのでは、その地区に

おける人たちは、もうこれから先ずっと土掘りのままの排水用水で、余り財源がないからやっていけないのかなという、ますます農業について魅力がなくなってしまうので、その辺はもう一度考え直してもらって、この第五次計画の中にはその辺のことはうたわれていないようなので、そこを盛り込んでいただきたいというような考えから質問です。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

ちょっと言葉が足らなかったもので、子供というのは大体3歳ぐらいまではやっぱり親が特に気をつけてあやすというのかどうなのか、面倒を見るというのか、そういうのがうんといいことだというふうに言われています。それで、親が本を読んでやることによって、うんと向上するというのが現実にもうたわれているのです。ですから、時間を割いているんな子供用の本を読んであげるとか、学校へ来たならば、これは先生がいろいろ指導するわけですから、いじめの話も出てきましたけれども、先生がそんなことを言ったとは思えないのだけれども、また答えていただけると思うのですけれども、私たちがなんかがちっちゃいときは、今でもそうだと思うのだけれども、けんかなんかよくあったのですよね。そういう中で、何というかさされたり、自分もでは体力をつけてけんかに負けないようにしなくてはならないとか、そういう考えがあって、そういういじめに似たようなことというのは昔はいっぱいありました。でも、そういう中で我慢するところは我慢したり、今の考え方は、昔は違ったから、そのころはそういうことでやってきたと思うのです。

確かにいじめの話というのは私のほうにも届いていますけれども、町長はそれにはあれが違うから、私のほうでいろんな話をするというのはないのですけれども、ここで初めてしたわけなのですから、教育のことについてはやはり先生もしっかり教える。先ほど荒井教育長がお話ししましたけれども、そのとおりにやっていけばいい子がどんどん育つし、みんな仲よくできるようになっていくと思うのです。先生の人たちは、私なんか見て、年じゅう行き会っているわけではないけれども、一生懸命やっているなというふうには感じています。

それから、私のほうから協働のまちづくりに、できるだけ時間をとって区長さんの近所で、そういう周りの人で懇意にしている人なんか、そういうことがもっともとうまくいくようにということでお話ししたりする機会を設けようと思っております。

私のほうからは、答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 細田議員さんのご質問にお答えいたします。

総合計画につきましては、上下中森に限らず町全体を見渡して整備するというございます。基本計画の中にも、農業生産基盤整備事業の推進というのがうたってございます。当然地区の要望が多数来ております。そして、必要があれば実施していくというようなことになろうかと思っております。た

だ、時間は相当な時間を要するということになります。いずれにしても、改修につきましては農業振興上必要と思われるので、順次実施していくというようなことになろうかと思えます。ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） 細田議員さんの質問にお答えしたいと思います。

みんな仲よしで、学校生活または地域の生活ということについては無理ではないのかと。学校へ行っても仲よしの子たちが五、六人仲よしになって、またほかの子供たちも五、六人仲よしになってというふうな形なのだというようなお答えを、以前細田議員さんのお知り合いの方が学校側から受けたというようなことなのですけれども、学校教育をつかさどっている教師たちは、やはり目の前にいる子供たち一人一人を、いかにその子の持っている個性を伸ばしながら、お互いに認め合って学校生活をさせていきたいというようなことで、学級づくり、学級の例えば30人いれば30人の子供たちがお互いを認め合って学校生活をさせたいと。また、するように導きたいという形で教育活動にいそしんでいると思えます。

ただ、昔ながらみんな仲よしというのは、よく自分たちもそうでしたけれども、地域社会の中で餓鬼大将をつくって、それでみんなわあわあ、わあわあ遊ぶ。でも、その中には時たまいざこざがあったり、今でいういじめられてしまったなんていうのでうちへ泣いて帰ってきて、家の者が「泣いて帰ってくるんじゃない。やり返してこい」なんていう、中には親もいたりで、そういう縦社会の中で、子供たちが自分の主張すべきことは主張する、我慢すべきことは我慢する。そういう中で、子供の縦社会の中で、学校教育以外の地域の学習の場で身につけてきてお互いを認め合って、周りから見ると仲よく遊んでいるな、仲よしだなと見える光景、情景を私たちも見てきましたし、体験してきたわけでございます。

近年になって、学校教育の中もさま変わりし、社会もさま変わりし、経済も上昇のときと、今はちょっと停滞ぎみなこの時期という中で、親が子供を育てる育て方、親が子供にかかわり方等々がいろいろと変わってきます。そういう中で、今の子供たちの友達同士のつながりというのは、すべてではありませんけれども、先ほど申し上げましたような縦社会のつながり、つまり餓鬼大将という地域でのつながりではなくて、今は横社会なのです。例えば、自分が3年生だとすると、3年生の子供きり遊ばないです、往々にして。また、更にひどいものは、3クラス、4クラスあると、クラスの同じ学年の子と遊ぶけれども、隣のクラスの子供とは人間関係が希薄になっている。それが、今の子供同士のつながりを取り巻いている現況でございます。ですから、昔私たちが体験、経験してきた縦社会の子供、餓鬼大将の様子から見ると、仲よしという光景、情景が非常に見づらくなっています。

ただ、学校教育は同学年、同年齢の子たちが集団生活をする中で学習して学力を身につけて、その

中で先ほども申し上げましたように、我慢できることは我慢する、言うべきことは言う、人の気持ちも考えられる。でも、自分の思いも周りの友達に知ってもらって、1つのクラスを教師中心になりながら、子供を自主的にさせながら、そういう人間関係をつくって、お互いを認め合う人間づくりというものを学校教育の中で行っていると十分自分は思っておりますし、自分もそのように学校経営にかかわってきました。ですので、仲よしにさせるのは難しいですよというような答えをした先生がいたら、私は教師失格の人間だと思っております。一人一人の子供を認めて、一人一人の子供たちがお互いを尊重し合って仲よく学校生活できる状況を、今学校教育は推進していると思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

10番、青木國生君。

[10番（青木國生君）登壇]

○10番（青木國生君） 本議案書の28ページに行政懇談会の町民ニーズの結果がまとめられております。分類別といたしまして、まずトップが道路整備等27件、そして教育問題が13件で第2位、合併が3番目で11件というふうになっています。しかし、この第五次総合計画の基本構想の中では一言も触れられておりません。合併は究極の行財政改革と言われておりますが、平成の大合併が終わりました今、合併熱も冷え切っております。また、合併するには合併する相手も必要であります。近隣の議会議員の間では、少数ながらまだ合併がベストと考えている議員も少なくございません。

我が町が、これまで幾つかの合併話の破綻の中で苦い経験を積まれた中で、現在自主自立のまちづくりを目指しておりますことは、私はベターな方向、ベターな政策であるというふうに十分に認識しておりますが、最近、近隣のこれまで財政の豊かさを誇ってまいりました市や町が、大変財政的に厳しさを増しております。今後、近い将来におきまして、住民の間から再び合併を望む声が出ないとは言えないというふうに思います。そこで、現在近隣の首長間における合併に対する考え方、また大谷町長ご自身の今後の合併に対するお考えをお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

前からお話しいたしましたが、5町の首長が合併について、館林の美術館で極秘に、前お話ししたとおり集まった中で、合併について協力するという人が一人もいなかったわけなのです。これは新聞記者も全部載せないで、だれも載せないで、県のほうの人とか国のほうからも来ていたかな。それで、一人一人お話をしてくださいということで、安楽岡さん困ってしまって、では一部事務組合でいろいろ協議して仲よくやりながら、とりあえずは一部事務組合をもっともっと強固なものにしようという、そういうお話で終わりになったのです。私なんかは、西邑楽3町という合併は、大泉町が

こういう状態ではなかったらば合併を進められたほうがいいかなというような思いは、私は今でも持っておりますが、自主自立で千代田町が本当にやっていけなくなってしまうとか、そういうような中では、おかげさまでまだ何とかやっていけそうなので、あくまでも住民の皆様や議員の皆様の声を聞きながら、最終的には判断して、皆様と相談しながらよい方向に持っていければなと思っております。

とにかく今のところは板倉と、いろいろ言っては悪いかな、大変な状態なのですよね。やはり町が豊かになるというものは、きれいごとではなくて、町の財政が安定しているいろいろなところからお金を見つけ出して、千代田町がいろんな行政についていろんな手だてができるようにということで、私はそれが一番いい方向かなというふうには思っております。そういう中で配分して、豊かなまちづくりでいろんなことが、例えば電子黒板だなんて話も出ましたけれども、そういうものが、ではすぐそれやるべえというような、そのくらいの豊かな町になっていければと思っております。これも皆様の協力がなかったらばできないわけで、私は一生懸命進んで要望活動をやっていると思っております。そのようにご理解いただきたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） それでは、議案第51号 千代田町第五次総合計画基本構想について伺いたいと思えます。

第1章で、「人と自然にやさしい安全安心のまちづくり」、非常にすばらしい言葉がここに出てきております。また、過日は消防署に消防車が入った、先ほどは防災でパトロール等が行われているというふうに承っております。非常にそういう面では、私たちも安心して暮らせるような条件が整っているかと思えます。しかし、現状といたしまして、ある地域では消防車も入れない。非常に車社会ですから、危険な箇所が多く見受けられるところがございます。そういうことで、基本的にはやっぱり住民の生活、利便性、いろいろ総合しまして、そういうこともぜひ重要な課題の一部ではないかと思えます。そういうことについて、この総合計画の中で、優先的にどういうふうに進めていくのか伺いたいと思えます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） ふだんの生活の中で、安全安心ということが一番の基本であります。先ほど議員がおっしゃられました消防車の件、防犯パトロールの件、一生懸命町としても努力しているところであります。確かに旧市街地といいますか、一部の地域で道路が狭い、住宅が密集している等のことで、消防車が本当に入れられないようなところもあるのは承知しております。一番よろしいのは、そこら辺の整備を、道路を広げて対応できればよろしいわけですがけれども、そのためには多額の経費がかかって、すぐにはなかなか難しいという部分もございます。現在のところでは、

なかなか車が入れないところについては防火水槽を設けるとか、あるいは消火栓を設置するとか、そのために水道管を新たに太く入れかえるとか、そういったことで対応しております。

今後の10年といいますか、こういった時代でございますので、具体的に物を考えるのは3年から5年が精いっぱいかなというふうに考えますが、その中で財政面も考えながら、できることについては一生懸命対応させていただきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑、黒澤さん、まだありますか。ないですか。

それでは、時間も経過しております。まだ質疑の途中でありますけれども、10時45分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時32分）

再 開 （午前10時45分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第51号 千代田町第五次総合計画基本構想について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第51号は原案どおり可決されました。

○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第3、議案第52号 千代田町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第52号 千代田町課設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を行います。

役場の機構改革につきましては、平成20年6月に開催されました議会定例会に改正案を提出させていただき、当時の住民福祉課から環境保健部門を独立させるとともに、建設水道課から下水道部門を独立させ、あわせて新たに環境保健課を設置し、10課局とさせていただいたものであります。しかしながら、ここに来まして、職員の休職・産休・育児休業・組合等への派遣などが重なりまして、職員の人事配置が非常に厳しい状況となってきました。町としましては、財政危機突破計画により、少ない職員であっても最大限の住民サービスを提供することを目標に行政事務を行ってまいりました。今後もその考え方は変わりません。そのため、一般職員を削減するのではなく、課を削減すること、そして新たな機構を再構築することで、この危機を乗り切っていこうと考えております。

つきましては、来年度から企画財政課を廃止しまして、1課削減とし、9つの課局で行政運営を行っていきたく思います。具体的には、企画財政課で行っております事務のうち、企画調整系の事務を総務課で担当するとともに、財政系の事務につきましては税務課に含め、あわせて「税務課」を「財務課」と名称変更したいと思っております。課長、局長には負担をかけることにはなりますが、少ない人数で最大の住民サービスを提供するためには、やむを得ないことではないかと考えております。

今後とも財政環境が厳しい中、合理的・効率的な行政運営を行い、経費節減を進める中で、住民福祉の向上が図れるよう一生懸命努力してまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） 5番、福田正司でございます。確認の意味を込めて、1点だけ町長に考え方を伺いたいというふうに思っております。

今、課の設置については説明をいただいたのですが、町長が就任して早々、当時住民課を2つに分けて、一部編入しながら環境保健課を設置をしました。そのときに私も質問をさせていただいたのですが、要は住民サービスがおぼつかなくなってきたから1つ増やすと、そういう問題ではなくて、課長補佐がいるのですから職務権限を与えて、その人の職掌の中で切り盛りしたらいかがでしょうかというお話もさせていただきました。当時は、財政危機突破計画の中で効率化を求めてやっている中であつたものですから、そういうお話もさせていただきました。そのときのお答えが、住民サービスを重視したいということでありました。今回そういう意味では、また1つ課を減らすということに結果的にはなるわけですが、住民サービスを重視するというお話の中の就任早々の考えと、今回の課の統合についての考え方、どのように変わられたのか、町長の考え方をお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

町長にならせていただいたとき、確かにそのようなお話をいたしました。今現在、そういうふうに課を縮めるということは、住民サービスに滞りが余計出るのではないかという心配も当然あると思います。これは検討しながら進めたわけなのですけれども、特にこのところはこういうふうにやりたいとかって、後で総務課長のほうから詳しくお話いたしますけれども、厳しい状況の中で私も納得したわけなのですけれども、私が話すよりも、すみませんが、総務課長にその点はお話しさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 福田議員のおっしゃるお話、つまり住民サービスをいかに低下させないでその時代のニーズに合った行政事務を推進していくかということが、我々にとっては一番最大のテーマでありまして、その中で町長がこの機構改革についていろいろ考えていただいたということになります。その機構改革というのは、つまり課、それから局として所管を持って仕事を行う。やはり時代が変わってきますと、それに合わせて変化をしていくと。つまり生き物と同じであろうと思います。これでいいという形というのはなかなか難しい。その時代、その時代に合わせて変えていくことが、まず基本であります。

2年前に、課を1つ増やしたということでありまして。その前の平成19年には、課を2つ削減しまして、1つ増やしております。当時建設水道課を設置するとともに住民福祉課を設置しまして、そしてそのために2課削減になっております。一方、収入役廃止になりまして、職員が会計管理者を兼ねるということで、会計課が新たにできております。そういった試行錯誤の中で、平成20年には住民福祉課に入っておりました保健センター、環境保健の担当のほうの仕事が、やはり非常に場所が別ということもありまして、ボリュームもあるし、運営が非常に厳しいという中で、下水道の仕事をつけて課として独立した、これはそのときの考え方としてはやむを得ないことであろうと思います。

ただ、今回この何年かの中に、景気の低迷もあるのだと思うのですが、行政に対する苦情と申しますか、要望と申しますか、意見と申しますか、非常に増えてきております。そういった中で、職員も少ない人数で一生懸命仕事をしているわけですが、やはりその人によっては体調を崩したり、いろいろ仕事に支障が出ている部分もございます。それから、新たに組合のほうへの派遣も増えております。人数が減ったからといって、どうこうというわけではないのですが、実際問題と申しますと、やはり一般の職員が減るといことはサービスの低下につながるということがあります。私も、この4月から2つの課を兼ねさせていただいておりますが、課長補佐がおりますので、忙しいのは忙しいのですけれども、仕事を行う上では大きな問題もなく過ごしております。

よって、今後のさらなる行政需要を考えますと、課を1つ減らして総務と税務のほうにそれぞれ振

り分けて9課局の体制でやっていくことが、住民サービスを低下させない最大のテーマであるということ、町長初め課長会全員で協議した上、町長の判断でそういうふうに決定させていただいたということでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 今お話を伺いましたが、時とともに変わるというのは当然なことでありますし、何のそういう面ではないのですが、今おっしゃったように執行責任者は町長が決断したということでありましたから、町長の言葉でもう一回ちょっとお伺いをしたいのですが、課の改廃については効率を単に求めるというだけではなくて、いろんな要素が当然あると思うのです。前回のときもお話をさせてもらったのですが、やはり優秀な職員の皆さんがモチベーションを高めて向上心を持って仕事ができるように、これ課が1つなくなるということは、若干そういったものが阻害される要因にもなりかねない部分があるわけです。本当に優秀な課長補佐、係長の皆さんが向上心を持って住民サービスに努める、業務に努める、それが町民の幸せにもなるということだと僕は思っているのです。

タレントの明石家さんまのCMで、「幸せって何だっけ何だっけ」というCMがあったと思うのですが、そのCMの中ではポン酢しょうゆだったり、うまいしょうゆだったりするのはするのですが、町長、僕らと一緒に、今本当に町民の幸せって何だっけ何だっけって、本当にもう一度改めて問いかけるという、そういったことから始めていただくことが僕は必要なのだろうというふうに思います。単にもう課1つなくなる、増やすという、そんな問題だけではないと。町民の幸せを考えて、課の住民サービスを落とさないようにこれから頑張っていたいただきたいということで、町長の考え方を最後に伺わせていただければと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 福田議員からいろいろお話を、要望というのですか、いただきましたけれども、全くそのとおりであります。千代田町では財政危機突破計画という中で、職員の定数というのですか、それが決めてありますので、それ以上入れるということはできないというのですか、そういう中でどうやって課に振り向けるかということで、私も3年近くたったわけで、この人がどういうふうに向いているかとか、課長、係長、課長補佐ですか、その人たちには行き会っているから大体わかるのですけれども、ほかの人にはまだどういう人かと把握していない面もありますけれども、そういう中で先ほどおっしゃったとおり、その担当の人たちがいろんな住民の人たちに、いろんな窓口でもそうですけれども、にこやかに接することができるようにとか、そういうところから始めました。

千代田町へ行っても、課の人たちが黙って振り向いてもくれないよとかという、そういう意見もあったので、一番初めの訓示というのですか、そのときにその話をして、自分みずから早く役場へ来て、皆さんが少しでも私の言っていることを理解していただけるようにというような思いもあるのと、目が悪いので夜決裁がしづらいので、朝早く来ているというのもあるのですけれども、住民の皆様が役

場へ来て安心して、何か手だてというのですか、思いやりを持ったやり方でやってよかったなというような人も、結構私の耳にも入っていますので、もっともっとそれがうまくいくようにとか、それから課長、係長、課長補佐の人たちも優秀な人が多いので、いろんなことでこの課にこういうふうに持っていったほうがいいだとか、いろいろな考えの中で、千代田町の町民の皆様が少しでも安心できるというような形で持っていきたいなということをつくっていったわけですがけれども、今お話があったように、本当に千代田町に住んでよかったなと思えるように、これからも邁進していきます。ご理解いただければと思います。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありますか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 先ほど福田議員のほうから町長に就任してからのお話がありましたけれども、私は1つだけなのですけれども、町長に就任する以前のお話をちょっとさせていただきます。

たしか平成17年、18年ごろだったと思うのですけれども、機構改革を当時進めている中で、以前町長が一議員のときに、グループ制をかなりうたったのかなと思うのです。相当自信あるげな議事録にもなっているのですけれども、このグループ制をうたわないう方向に転換したというのが1点と、それと今回内部的な部分は、町長、よく聞いてください。

財務というのは、行政のほうのお金を預かる内部的な部門ですよ。それと、税務というのはお客さん、住民からいただくアウトプットの部分ですよ。これが一緒になることによって、町民に対して何がメリットがあって、もちろん職員の皆さんにはメリットあるのですよ、これはやりいい方向にするわけですから。大変な中で、町民目線で考えたときには、どういう形でメリットが発生してくるのかなと。先ほど言ったように、最大のやっぱりサービス業だと思うのです、行政は。限られた人数でサービスをしていくのが最大のサービス業だと思うのです。そういう部分で、ひとつそういう観点から答弁をいただきたい。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

グループ制を確かにお話、そういう思いで意見を言ったことがございます。大泉町なんかも、それがやはり取りやめになったというのですか、そういうことも含めてその話はしなくなったのですけれども、そういう時期もありました。

それから、財務、税務のことなのですけれども、財務と税務のほうが一緒になると仕事が迅速にいくという、そういうメリットがあります。このメリットというのは、かなり大きいと思います。いろいろな文章なんかでまとめたり、いろいろな数字なんかまとめたりするのもやりやすいし、効率的だなというような考えを持って、一緒にやることを了解いたしました。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 国におきましては財務省というのがございまして、これは国税を預かる、そしてそれを分配する財政機構と、当然今回町が実施するのは同じような形になるわけですが、こういう景気が悪い中でありますので、どうしてもやはり税の滞納というのが増えております。納める方だって、当然納められれば納めたいというのは重々わかるわけです。ただ、町としても、当然やはり公平な立場からいって、少しずつでも税を払っていただくと、日々努力しているわけでございます。1,000円の金、5,000円の金をいただくのに戸別訪問をしたりして、夜行ったり、頭を下げてご協力くださいということで税務課の職員が回っているわけです。

その税務課の職員といいますか、税務課が今度財務課になるということは、非常に大きな意義があるわけです。そこの課長、職員が、今度は財政としてお金を分配する側に回れるわけです。ですから、最少の経費で最大の効果を上げるというのは行政の基本でありますけれども、その中で無駄にお金を使わないでくださいと、有効にお金を使ってくださいというのが、職員たちに対しても説得力が出てきますし、議員の皆様に対しても、あるいは住民に対しても説得力が出てくると。一生懸命努力して集めたお金を有効的に使っているのだなど。そういうねらいも一部にはございますので、その点をご理解いただければありがたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） そうしますと確認なのですが、以前町長が議員のときに、構造改革、機構改革の中でグループ制をうたっていたのは、今は時代とともに変わったということが1点と、それと先日の議会の視察の中でクレームのお話をたしか出されたと思うのですが、このクレーム処理という部分に先ほど苦情という部分で総務課長もおっしゃったのですが、こういう観点からしますと、私は苦情というのはその人によってこのくらい苦情ではないと、そういう認識の人もいますし、ちょっとしたことでこれはもう参ったなという、こういう苦情、クレームですよ、こういう認識の方もおられると思うのですが、そういう部分ではこれを今後町とすればどのような形で、この町長がおっしゃるクレーマーですか、これをどのような形で処理をしていくのかお聞かせいただければと思います。

それと、人材という部分で、私はよく言うのですが、以前管内のJAさんが合併する前に、当時の扱い高はたしか28億ぐらいだったのです。人数にすると、パートも含めまして約25名ぐらいだったのです。当時の方々に聞きますと、もう十何年前ですよ、聞きますと、いやもう大変ですよというお話をされたことありました。そのときに、私も一企業の長としていまして、よくそこの所長とお話ししたのですが、「いや、職員が27名もいて25億なんていうのはしゃれになりませんよ」と、以前そんなお話をしながら飲み明かしたこともありました。

そう考えますと、農協と行政はまた違いますけれども、農協というのは営利団体ですから、役場は営利団体ではありませんから、これは皆さんの税金を扱って、皆さんに最大の還元してやると。こう

いうところは違うのですけれども、1人頭の扱い高とか、そういうのをいろいろ考慮していきますと、これから大変なのはわかります。わかるのですけれども、企業の観点からしますと、これはやっぱり少ない人数で最大のサービスするのが、これは企業の理念ですから、それで営利を出して企業なんていうのはやっていくのが本質なのです。ただ、行政ですから、営利団体ではないですから、その分を例えば公債費とか、そういうのに回していく部分も言えると思うのですけれども、そういった部分の観点で、所見をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

クレームの判断ですけれども、本当にこれは困っているとか、こういうことだから早くしてくださいとか、そういう中と、ただただ町が悪いのだ、手だてしてくれないのだ、税金払っているのだぞなんていう、本当におどかしてみたいなことをする人と、これは分けて考えております。そのクレームの特に激しいというのは3時間も4時間も入り込んで、大事な時間を割いて丁寧に答えている職員の方もおります。大変これは苦痛だなというふうに私自身は思っております。

これからどういうことでやっていきたいかと申しますと、余りにもひどかった場合は、よく新聞なんかにも載っていますけれども、警察上がりの人を臨時職員というのですか、に頼んで、そういう人に処理してもらおうとか、そういう方法をやっているところもかなりあります。ですから、ひどくなった場合はそういう方法で対応してもらおうかなという考えを持っています。

それから、私に行き会いたいとか、そういうことは町長は直接話さないでくださいというような規約みたいのができているということで、私は知らなかったので1期目のときは2回ぐらい騒ぎになるようなこともありましたけれども、今は一切立ち会っておりません。

それから、農協あるいは企業。企業のあり方というのは確かに、私は小さいあれだから、人を使っているなんていうことではわからないのですけれども、企業というのは本当にうんと厳しいものがあるというのはそのとおりだと思います。そういう中で、一生懸命頑張って出世していく人とか、いろいろいるわけなのでしょうけれども、行政というのは、やはり公務員というのは、またそれとは全然違うわけではないのですけれども、この人はどういう課に向いているとか、若いうちにはこういう仕事を覚えさせようとか、1年あるいは3年ぐらいとか、そういう中で動いているというのですか、1つのことだけというのではなくて、最終的には課長なんかだつて能力がこっちのほうに向いているというのは、課長としてずっとやっていくという人もおりますけれども、全然違うわけではないのですけれども、行政というのはみんなの税金をどうやって地域がよくなるかということで使っていくわけですから、地域の人たちに、前お話ししたとおり喜んでもらえるようなやり方を、その都度その都度注意しながら執行していくという、そういう考えでおります。

余りうまく言えませんけれども、そういうことを見過ぐすと行政のほうも滞るし、町民も迷惑する

わけですから、その点はしっかり、1週間に1回の課長ミーティングというのをやっておりますので、そういうときに一々いろんなことで気がついたことを提案しながら、意見交換をしながら、いい方向へ持っていけるようにということで今やっています。

では、答弁とします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 行政は、民間企業とは違うわけです。しかしながら、仕事を、事業を行っていく上では民間と同じような意識を持ってやらなければ、今の時代には対応していけないと。それは、我々行政側も重々承知しております。

ただ、いい面、悪い面も含めまして、幾つかどうしても民間と違う部分が出てきます。例えば、民間ですと、あえて赤字になるようなことには手を出さないわけですがけれども、行政の場合は住民の皆様から税をいただいているわけですので。そうしますと、住民の福祉の向上のためであれば、それが民間でいう赤字といいますか、効果が果たして大きくはね返ってくるかこないかという部分はあるにしても、やはりやらなければいけないということはやらないといけないという部分がございます。

あるいは、職員の管理等についても、待遇というのでしょうか、そういった部分についても民間とは当然違ってきます。我々地方公務員につきましては、法で身分が守られております。その反面、若干なりとも甘えがあるのかなという部分も、これは否めないところであります。よって、その辺のところを今後厳しくやはり対応して、住民のためにいかに行政として働いていけるか、そういったところをまた再確認していきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第52号 千代田町課設置条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第52号は原案どおり可決されました。

○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第4、議案第53号 千代田町総合開発計画審議会条例の一部を改正する

条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第53号 千代田町総合開発計画審議会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を行います。

本案は、先ほど議案第52号におきましてご決定いただきました課設置条例の一部改正によりまして、来年4月から町の総合計画を所管する担当部署が企画財政課から総務課に変更となります。よって、千代田町総合開発計画審議会条例の一部を改正するものでございますので、よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第53号 千代田町総合開発計画審議会条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第53号は原案どおり可決されました。

○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第5、議案第54号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第54号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,420万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億8,599万2,000円とするものでございます。

補正の主なものについて申し上げますと、歳入では、子ども手当に係る国庫補助金の追加、及び東西小学校体育館耐震工事に係る国庫補助金の追加、更に本年度のみの事業であります。地域子育て創生事業という全額補助の県補助金を追加いたします。このほか土地の売払収入並びに臨時財政対策債と、学校教育施設等整備事業債を追加補正いたしました。

歳出では、人事院勧告に伴う職員人件費等の減額を行うとともに、空調設備に係ります庁舎管理工事費を削減いたします。

一方、介護保険特別会計や後期高齢者特別会計の繰出金を追加するほか、この夏の米の高温被害に対する農家への補助金を新たに追加いたします。

更に、幼稚園や小中学校への夏の猛暑対策といたしまして、エアコンの導入を検討しておりますので、そのための設計委託料を追加いたしました。

今回、新たに東西小学校体育館耐震工事に係る国庫補助や町債が追加できましたことから、そこから生じた余剰金につきましては、今後の財政運営の面も考慮いたしまして、減債基金と公共施設建設基金に積み立てを行いたいと思います。

なお、詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 議案第54号につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、補正予算書の10ページ、11ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入の主なものからご説明申し上げます。13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金につきましては、障害者自立支援負担金に177万円、子ども手当国庫負担金に354万5,000円を追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。2項3目教育費国庫補助金につきましては、義務教育費補助金に3,221万2,000円を追加いたしますが、これは当初東西小学校体育館の耐震工事のみが補助対象でありましたが、大規模改修分も耐震工事に含まれることになりましたので、増額となったものであります。

次に、14款1項1目民生費県負担金につきましては、障害者自立支援負担金に88万5,000円、子ども手当負担金に80万1,000円を追加いたします。

2項2目民生費県補助金の4節児童福祉費補助金に地域子育て創生事業補助金としまして382万2,000円を追加いたします。これは100%補助で行われますが、使い道としましては感染症対策や赤ちゃんの駅事業、児童健全育成事業等に充てられます。

ページをめくっていただきたいと思います。15款2項1目不動産売却収入につきましては、土地売却収入としまして189万9,000円を追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。16ページ、17ページになります。20款1項1目臨時財政対策債に5,820万4,000円を追加いたします。この臨時財政対策債は、本来は普通交付税として交付していただけるべき財源であります。国税が収入減となっている中で不足分を国と地方とで借金するものでありまして、後年度におきまして100%交付税算入される借金でありますことをご理解いただきたいと思います。

また、2目の教育債につきましては、学校教育施設等整備事業債でありまして、東西小学校体育館の耐震補強工事に伴う借り入れですが、国の経済危機対応・地域活性化予備費の財源を活用することが認められ、起債対象額の全額が借り入れられることになりましたので、追加補正を行うものであります。なお、後年度発生いたします元利償還金に対しましては、100%の交付税措置がございます。

ページをめくっていただきたいと思います。18ページ、19ページになります。次に、歳出についてでございますが、今回の人事院勧告により行われました人件費関係の減額補正につきましては省略させていただきます。それ以外の歳出の主なものにつきまして説明させていただきます。

2款総務費、1項1目一般管理費の中の総合事務組合（退職手当）負担金につきましては、1,285万円追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。4目財産管理費につきましては、庁舎の管理工事費を3,000万円減額いたしますが、これは庁舎の空調工事代としまして電気式の空調機器を導入する予算を計上したものであります。また検討の余地があることから、今回予算を削除し、もう一度再検討するための減額でございます。

また、基金積み立てにつきましては、今回の補正予算では交付税算入の多い起債、つまり借金が確保できましたので、財政運営上は喜ばしいものではあります。今後公債費が増加することになりますので、減債基金への積み立てを5,000万円、更に公共施設建設基金にも4,000万円を追加したいと思っております。

ページをめくっていただきたいと思います。24ページ、25ページになります。3款民生費、1項1目社会福祉総務費に49万円追加いたしますが、右側説明欄の一般経費の加湿器購入費は東西学童保育所や児童館、児童センターに、地域子育て創生事業により100%補助で加湿器を購入するものであります。その下の総合福祉センター管理運営業務委託料につきましても、この補助事業によりまして児童センターにアンプやマイク等を購入するものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。26ページ、27ページになります。2目障害者福祉費に

つきましては、介護給付事業としまして障害者の短期入所扶助費を210万円追加いたします。

3目高齢者福祉費につきましては、介護保険事業特別会計繰出金を総額で540万9,000円追加するとともに、後期高齢者医療制度特別会計繰出金も292万円追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。28ページ、29ページになります。2項2目児童措置費514万8,000円追加いたしますが、これは出生等による子供さんの増に伴う子ども手当の追加補正であります。

4目児童福祉施設費の中の保育園管理運営費の施設用備品につきましても、地域子育て創生事業による加湿器の購入であります。

ページをめくっていただきたいと思います。30ページ、31ページになります。4款衛生費、1項2目予備費につきましては、郵送料122万2,000円を追加いたしますが、これは今まで生活環境委員さんに健診のお知らせと申し込みについて配布及び回収をお願いしておりましたが、対応が困難になったということで、新たに郵送料を追加するものであります。

3目母子保健費も、地域子育て創生事業による赤ちゃん関係の備品であります。

ページをめくっていただきたいと思います。32ページ、33ページになります。2項1目塵芥処理費の大泉町外二町環境衛生施設組合負担金につきまして、平成21年度の繰越金が確定し余剰金が生じたことから、今年度負担金と相殺することになりましたので、390万4,000円の減額補正をするものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。34ページ、35ページになります。6款農林水産業費、1項3目農業振興費では、説明欄に一般経費補助金とありますが、この夏の高温被害により米の品質が大きく低下したため、邑楽館林地域の自治体が同一步調により、共済引き受けを行った農家に対し、来年の種もみ代としまして10アール当たり2,000円を補助することとし、その合計額1,136万2,000円を追加補正いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。36ページ、37ページになります。7款商工費、1項3目中小企業制度融資費の中小企業制度融資事業の補填金に151万7,000円を追加いたします。これは、小口資金の融資を受けた町内業者が返済不能となったため、町が代位弁済を行うための費用を追加するものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。38ページ、39ページになります。8款土木費、2項1目道路橋梁総務費に登記、登録等各種証明手数料としまして、登記に係る費用150万円を追加いたします。これは、鞍掛工業団地造成に伴う付けかえ道路、水路敷の登記未処理分に係る測量及び登記費用であります。

ページをめくっていただきたいと思います。42ページ、43ページになります。10款教育費、1項4目教育研究所費に臨時職員人件費42万円を追加いたしますが、これは東小学校に緊急雇用対策としまして、心の教室相談員を設置するための費用であります。

ページをめくっていただきたいと思います。44ページ、45ページになります。2項小学校費、1目学校管理費の学校管理運営事業としまして、東小学校施設整備事業設計委託料として73万5,000円、同じく西小学校の設計委託料133万4,000円、更に次のページになりますが、中学校費の施設整備事業の設計委託料に130万2,000円を追加いたしますが、これは夏の猛暑対策としまして、東西小学校及び中学校にエアコン設置を行うための工事に係る設計委託料の追加であります。また、その下にあります中学校の施設補修工事費410万6,000円は、現在行っておりますトイレ工事に係る外壁や屋根の雨漏り改修工事の費用であります。

ページをめくっていただきたいと思います。48ページ、49ページになります。4項1目幼稚園費の施設整備事業に係ります設計委託料26万3,000円も、エアコン設置に係る設計委託料であります。

ページをめくっていただきたいと思います。50ページ、51ページになります。5項4目図書館費の備品購入費の一部及び5目町民プラザ費の施設改修工事代につきましては、地域子育て創生事業による赤ちゃんの駅に係る費用であります。

ページをめくっていただきたいと思います。52ページ、53ページになります。6項3目総合体育館・温水プール費の施設管理事業に施設改修等工事費270万円を追加いたしますが、これはロビーや更衣室の天井や壁の塗りかえを行うものであります。

4目給食センター費の施設管理事業に係る設計委託料62万円も、エアコン設置に係る設計委託料であります。

ページをめくっていただきたいと思います。54ページ、55ページになりますが、最後に予備費に299万9,000円を追加しまして収支の均衡を図るものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 一般会計補正予算について質問いたします。

まず1点目、課長のほうから説明がありましたが、教育債ということで小学校の耐震で余分な補助金がついたということで喜ばしいことだと思いますけれども、交付税措置で、これが何年ごろ財政のほうに戻ってくるというか、町のほうに交付になるのか。そういったことがわかっているかどうか。わかっていれば教えていただきたいと思います。

それから、今年の夏の異常気象といいますか、100年に1度の高温障害と言われますけれども、調査したら群馬県が一番ひどかったというような新聞報道もありますけれども、熊谷から館林に向けて日本一暑いというのが何日も続いたということで、非常にお米の被害が大きかったということで、町

のほうも邑楽郡に足並みそろえていただきまして、10アール当たり2,000円ということでやっていただいたわけですが、そういった中で生産調整に協力していただいた方に、町長のほうが1俵2,000円出しますというような明言をされた中で、何か話によりますと2,000円に届かないようなお話をされていますが、その辺は事実なのかお聞きしたいと思います。

それから、45ページに小中学校にエアコンが入るということで、大変補助金がついたということで喜ばしいことだと思うのですが、緑のカーテン事業との兼ね合いですか、それを今後どういうふうに考えていくのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 町債の中の学校教育施設等整備事業債について、交付税措置のご質問でございます。通常の義務教育整備事業債等については、毎年の元利償還金の何%ということで、実数値で交付税算入になるわけでございますけれども、今回のこの部分につきましては、どちらかというと特殊な財源を充てて手当てをしてくれるということでございますので、多分償還の実数値ではなく理論数値を使って、それに対して100%交付税算入をしてくれるというふうなことになるかと思えます。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

過日の全員協議会のほうで、今年産の水稲高温障害ですか、その支援措置につきましてご説明したところでございます。この補正予算にも補助金ということで計上させていただきました。農業共済引受面積に対しまして10アール当たり2,000円というようなことで、1,136万2,000円ということでございます。

そしてまた、質問にございました米価安定対策補助金というのがございます。これにつきましては、千代田町水田農業構造対策事業費補助金交付要綱によりまして、1俵当たり2,000円以内というのが出て規定されております。それに基づきまして、今年度当初予算で1,700万円ほど予算化されております。その1,700万の予算の範囲内で、2,000円以内というようなことになるかと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 緑のカーテンとの兼ね合いということですが、今年も東西小学校につきましては緑のカーテン事業を実施しておりまして、今年の猛暑のときに学校を回ったときにも、緑のカーテンの教室につきましては、かなり日差しを遮りまして涼しい感じがしました。エアコン使用の節減にもなりますので、今後も緑のカーテン事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 1,700万円ほど予算措置されているということで、具体的な数字がわかっていたら、大体これぐらいという線がわかればお知らせいただきたいと思います。

それから、エアコン設置後もやっていきたいということで、ぜひ環境教育の面からも推進していただければと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 米価安定対策事業に対します1俵当たりの金額というようなご質問でございますが、集荷円滑化対策という事業がございます、それにつきましてはJAのほうに出荷された農家が対象というようなこととなります。実際JAのほうに2万3,000俵ほど出荷されたというようなことを伺っております。その中で、転作を100%達成した農家が何名、あるいは何俵というようなことはまだ把握しておりませんので、実際の数字につきましてはこれから調査させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 36ページ、7款商工費、それで3目めなのですが……

○議長（富岡芳男君） 1回目は前のほうでやってください。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 大変失礼いたしました。ページ数36ページ、第7款商工費、1項商工費の3目め、中小企業制度融資費ということで22節、ここに計上されている151万7,000円、この金額なのですが、先ほど説明をいただきまして、補償とか補てん、賠償金ということを行っていますけれども、これは過去にどのぐらいあったのか。また、これの予想というのですか、どんな事業を何件ぐらい予定しているのか伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 7款商工費の中の3目中小企業制度融資費の中の中小企業制度融資事業補填金151万7,000円のご質問でございます。これにつきましては、今回補正予算につきましては、先ほど総務課長のほうからも説明がありましたように、小口資金制度におきまして代位弁済が生じたというようなことでございます。

小口資金融資促進条例に基づきまして、群馬県の信用保証協会と町とで小口資金契約を締結しておりますわけでございます。この契約書の第9条に、損失補償を行うというような規定がございます。これに基づきまして、今回計上させていただいたというようなこととなります。

過去に何件あったかというようなことでございますが、6月にも補正させていただきました。今年度につきましては2件ほどございましたが、過年度におきましてちょっと手持ち資料がないわけなのですが、記憶によりますと過去に7件ほどあったような記憶がございます。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今お答えをいただいたのですが、2件ぐらい……

〔「今年度」と言う人あり〕

○9番（黒澤兵司君） 今年度に関してね。予想される、確定するかわかりませんが、これは例えば融資された中で、保証人だとか、いろんな条件がつくかと思います。それで、これは財産処分とか、そういうものは含まれないのか。また、そういう処分したほかにこういうふうな資金の提供が行われるのか。その辺について伺います。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） この代位弁済につきましては、あくまで貸し付けした金額に対しての代位弁済ということでございまして、財産処分につきましては関係はございません。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今のお話から伺いますと、これは町がこの金額を補てんする、または保証するというので、当人に罰則規定みたいのはないのか伺いたしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 先ほども申し上げました小口資金契約というのを結んでおります、信用保証協会との間で。その条項によりまして補てんするというようなことになります。ご本人については、返済不能というようなことでございますので、当然代位弁済が生まれたということになります。今回のケースですと、当然無担保保証というようなことでございます。従来ですと、20%まで補てんしなくてはならないというようなことでございますが、いろいろ方式があったわけございまして、今回16%の補てんをするというようなことで信用保証協会のほうから通知が来ております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第54号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第54号は原案どおり可決されました。

○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第6、議案第55号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第55号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から74万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,159万9,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入では、県支出金につきまして実績が確定しましたので減額補正するものでございます。

歳出では、保険給付費につきまして充当財源を振りかえるものであります。

後期高齢者支援金及び介護納付金につきましては、精算額が確定しましたので、それぞれ追加補正するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして詳細説明を申し上げます。

7ページ、8ページの事項別明細書をご覧いただきたいと思っております。まず、歳入の6款2項1目の財政健全化補助金ですが、平成21年度の福祉医療に係る国庫負担金の削減分が確定したことに伴いまして95万4,000円減額するものであります。

9款1項1目の一般会計繰入金につきましては、職員給与費ですが、職員の育児休業により内部異動に係る人件費の追加となっております。

次に、歳出ですが、9ページ、10ページをお開きください。1款1項1目の一般管理費ですが、職員人件費につきましては歳入に伴います追加、一般経費につきましては前期高齢受給者証作成委託料を追加いたしました。

1 款 2 項 1 目の賦課徴収費につきましては、パート職員の社会保険料の追加となっております。

11ページ、12ページですが、2 款 1 項 1 目の一般被保険者療養給付費では、補正額の増減は生じませんが、内容といたしまして充当財源の振りかえでございしますが、財政健全化補助金の減額によるもの、また前期高齢者交付金の645万9,000円につきましては、9月補正において予備費に充当した誤りを訂正するために振りかえ補正するものとなっております。

次に、3 款 1 項 1 目の後期高齢者支援金並びに6 款 1 項 1 目の介護給付金につきましては、前々年度の精算額及び調整額の確定に伴い、今年度の負担金の追加をそれぞれ補正するものであります。

13ページ、14ページの予備費につきましては、前期高齢者交付金の財源の振りかえによるものとなっております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第55号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第55号は原案どおり可決されました。

○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第7、議案第56号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第56号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に292万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,789万4,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入では保険基盤安定に係ります一般会計繰入金を追加補正いたします。

歳出では、後期高齢者医療広域連合への保険基盤安定負担金が確定したことに伴いまして、追加補正をするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第56号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第56号は原案どおり可決されました。

○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第8、議案第57号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第57号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4,884万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,287万8,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入では居宅介護サービス及び施設介護サービスの伸びによりまして、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金並びに繰入金をそれぞれ追加補正するものでございます。

歳出では、総務費及び地域支援事業費の人件費を減額する一方、保険給付費では居宅介護・施設介護・高齢介護・特定入所者介護サービス費をそれぞれ追加補正するものでございます。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、詳細説明を申し上げます。

7ページ、8ページの事項別明細書をご覧いただきたいと思っております。まず、歳入ですが、3款1項1目の介護給付費負担金では846万8,000円を追加いたしました。これは、歳出におきまして保険給付費の施設及び居宅サービス費等の増額に伴いまして追加するものですが、保険給付費の施設分の15%及びその他分の20%分の追加となっております。

3款2項1目の調整交付金につきましては、保険給付費の5%の248万2,000円を追加するものでございます。

4款1項1目の介護給付費交付金では、保険給付費の30%分の1,489万2,000円を追加し、5款1項1目の介護給付費負担金は保険給付費の施設分の17.5%、その他分の12.5%の766万5,000円を追加するものであります。

9ページ、10ページをお開きください。7款1項1目の介護給付費繰入金では、町負担分といたしまして保険給付費の12.5%分の620万5,000円を追加し、4目のその他一般会計繰入金では、職員手当等並びに事務費繰入金も含めて79万6,000円を減額するものでございます。

7款2項1目の介護保険基金繰入金では、保険給付費の増額に伴い第1号被保険者保険料の不足相当額の992万8,000円を基金から繰り入れを行うものであります。

次に、歳出ですが、11ページ、12ページをお開きください。1款1項1目の一般管理費では、職員手当等の減並びに高額医療・高額介護合算処理委託料を追加するものであります。

2款1項1目の居宅介護サービス給付費ですが、前年度より5.5%の増で計上いたしましたが、今年度現計予算より利用件数では49件増の349件となっており、給付費の6%の増を示しており、1,518万円を追加補正するものです。

5目施設介護サービス給付費では、前年度より3.4%の増で見込みまして計上いたしましたが、件数では6件増の101件となり、今年度現計予算より10.2%の増を示し、2,920万円を追加補正するものであります。

13ページ、14ページをお開きください。2款4項1目高額介護サービス費ですが、保険給付費に比例して16.7%の伸びを示し、142万円を追加するものでございます。

5項1目特定入所者介護サービス費でも11件増の56件となっております、当初予算より23%の増となっております、384万円を追加するものでございます。

3款2項1目の包括的支援事業・任意事業費では、職員手当を減額する内容となっております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 会議の途中なのですが、12時だということでございますので、午後1時00分まで休憩といたします。

休 憩 （午後 零時02分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

休憩前に引き続き、議案第57号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について審議を続けます。

先ほど説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算について質問いたします。

ページ数で11、12ページで介護サービス等諸費ということで、当初の見積もりよりも居宅介護で1,500万、施設介護で約3,000万の追加ということで、その要因と、それをより詳しく分析の結果をお知らせください。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、お答えいたします。

施設関係なのですが、施設入所者が6件ほど増えまして101件と。その関係で、施設の2,900万につきましてはその辺の関係でございます。

また、居宅サービスなのですが、居宅サービスについては居宅だけでなくデイサービスですとか、もろもろ一切含まれております。その件数が、対象者が49件ほど増えておりまして、それが原因となっております。

なお、先ほどもちょっとお話ししたのですが、介護保険の要介護者が平成12年のときは150人、現在は349人ですか、そのような状況になっておりまして、約倍以上の伸びとなっております。今回の補正につきましては、それらが根拠となった補正となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 説明はよくわかりました。こういったことで高齢化がますます進むと、ますますこういった介護サービス諸費が増えると思われませんが、今後の対処というのですか、そういった処方せんがあればお知らせください。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 介護予防につきましては、医療費を抑えるものと、あと要介護に陥るのを防ぐということが目的なのですけれども、自立支援センターのほうで介護に至らない方を現在65名ほど通所で、バスのほうで出迎えて帰りは送るということでやっているのですが、今回予算のほうでは理学療法士の指導を受けるといいますか、回数を倍に増やしまして取り組む予定であります。なお、包括支援センターのほうで、介護予防はやはり柿沼議員もご承知のように運動されるのが一番だというふうなことで私も認識しておりますが、元気アップ事業を現在も進めているわけなのですけれども、そのほか今年地区の老人会を中心にしまして、地元でも地元の公民館を使って運動ができる。なおかつそこで知り得た情報は自宅でもできるというふうなことで、パンフレットをつくって進めているところなのですが、それらについても今後広げていきたいということで、来年度も予算を追加して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 常任委員会のほうで塩田課長さんなんかと一緒に小鹿野町のほうへ行きました、そういった理学療法士さんと一緒に運動している高齢者の姿を見てきたわけなのですが、そういった形でぜひ今後もそういった政策を進めていっていただきたいと思います。これは質問ではありません。

以上で終わります。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第57号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第57号は原案どおり可決されました。

○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第9、議案第58号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第58号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,634万3,000円とするものであります。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、下水道事業受益者負担金を追加補正するものでございます。

歳出につきましては、総務費では人件費を減額し、事業費につきましては、公共下水道事業に係る国庫補助の管渠整備事業費を追加補正するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第58号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第58号は原案どおり可決されました。

○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第10、議案第59号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）
についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第59号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）について、
提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の収益的支出予定額の総額から47万4,000円を減額し、2億4,629万円とするものであ
ります。

補正内容につきましては、人事院勧告に基づく職員手当の更正減によるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第59号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案どおり決するこ
とに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第59号は原案どおり可決されました。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから15日まで休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませ
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、15日まで休会といたします。

なお、13日月曜日は総務文教常任委員会、14日火曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時より開催いたしますので、よろしく願いいたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 1時12分）

平成22年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成22年12月16日（木）午前9時開議

（その1）

- 日程第 1 議員派遣の件
日程第 2 閉会中の継続調査の申し出

（その2）

- 日程第 3 議案第60号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第4号）
日程第 4 議案第61号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第 5 発議第 4号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例
日程第 6 委員長報告 平成22年 請願第4号
商業施設進出に伴い「主要地方道足利・邑楽・行田線」に横断歩道橋の設置を求める意見書採択についての請願書
日程第 7 委員長報告 平成22年 請願第5号
タクシー券の支給を求める請願書
日程第 8 委員長報告 平成22年 請願第6号
TPP交渉参加反対に関する請願

（その3）

- 日程第 9 発議第 5号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 襟川仁志君 | 2番 | 高橋純一君 |
| 3番 | 金子孝之君 | 4番 | 川田延明君 |
| 5番 | 福田正司君 | 6番 | 小林正明君 |
| 7番 | 柿沼英己君 | 8番 | 細田芳雄君 |
| 9番 | 黒澤兵司君 | 10番 | 青木國生君 |

11番 坂本 金光 君

12番 富岡 芳男 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------------|-------------|
| 町 長 | 大 谷 直 之 君 |
| 教 育 長 | 荒 井 幸 夫 君 |
| 総務課長兼 企画財政課長 | 川 島 賢 君 |
| 税 務 課 長 | 加 藤 忠 夫 君 |
| 住民福祉課長 | 塩 田 稔 君 |
| 環境保健課長 | 荒 井 和 男 君 |
| 経 済 課 長 | 椎 名 信 也 君 |
| 建設水道課長 | 田 島 重 廣 君 |
| 会計管理者兼 会計課長 | 野 村 耕 一 郎 君 |
| 教育委員会 教務局長 | 高 橋 充 幸 君 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 坂 本 道 夫 |
| 書 記 | 小 林 良 子 |
| 書 記 | 宗 川 正 樹 |

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第4回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○議員派遣の件

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、1件の議員派遣を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(富岡芳男君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣を行うことに決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長(富岡芳男君) 日程第2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(富岡芳男君) ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○日程の追加

○議長(富岡芳男君) この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(富岡芳男君) ご異議なしと認めます。

よって、日程第3から日程第8までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第3、議案第60号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第60号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,610万円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3,209万2,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、去る11月26日に成立しました国の補正予算により、社会資本整備に係る総合交付金がいただけることになりました。よって、町道11号線、町道28号線及び町道5号線の道路舗装補修工事を行うものであります。更に、橋の長寿命化修繕計画策定のため、長さ15メートル以上の町内の橋梁10橋について橋梁点検の業務委託を行うものであります。

更に、松沢前教育長から寄附金をいただきましたので、町立図書館に図書を購入する経費を追加補正するものであります。

なお、詳細につきましては、企画財政課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 議案第60号につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、補正予算書の8ページ、9ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入からご説明申し上げます。13款国庫支出金、2項5目土木費国庫補助金に社会資本整備総合交付金7,920万円を追加いたします。これは、町道の舗装補修工事等に係る国庫補助でありまして、補助率は55%となります。

16款寄附金、1項2目指定寄附金としまして、松沢前教育長から図書館への寄附金をいただきましたので、追加させていただきます。

20款町債、1項3目土木債に6,680万円追加いたします。これは、町道の舗装補修工事の起債であります。元利償還金が100%交付税算入となるものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。10ページ、11ページになります。歳出でございます。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費に1億4,150万円を追加いたします。先ほど町長から

説明がございましたが、町道11号線、これは中島から舞木に抜ける町道であります。そして、町道28号線、これはジョイフルの東の道で、五箇川から南へ県道までのところでございます。そして、町道5号線、これは前天神原の農協倉庫北側から東へ県道までの道であります、この舗装補修工事を行うものであります。

また、4目橋梁維持費につきましては、町内にあります長さ15メートル以上の橋梁10橋に係る点検業務委託料を計上いたしました。

最後に、町立図書館に図書購入費としまして10万円を追加補正するものであります。

以上、簡単であります、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第60号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第60号は原案どおり可決されました。

ただいまより暫時休憩をいたします。

休 憩 （午前 9時09分）

再 開 （午前 9時21分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第4、議案第61号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第61号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の資本的支出予定額の総額に2,360万円を追加いたしまして、予算の総額を1億5,323万5,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、一般会計において追加補正しました町道5号線の道路舗装工事に関連しまして、舗装する前に老朽管の布設がえ工事を行うための工事費及び設計委託料を追加するものであります。

なお、詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） おはようございます。議案第61号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧いただきたいと思っております。補正予算書の3号でございしますが、その2条に、予算書4条本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出に対し不足する額9,883万3,000円」を「1億2,243万3,000円」、また「当年度分消費税資本的収支調整額406万7,000円」を「519万円」に、「過年度分損益勘定留保資金9,476万6,000円」から「1億1,724万3,000円」に改めて予定額を補正するものでございます。

2ページ、3ページには予算の実施計画書、資金計画書がございします。

4ページをご覧いただきたいと思っております。4ページには、資本的支出の明細が書いてございします。1款の資本的支出、1項建設改良費、2目の配水施設整備費に2,360万円を追加するわけでございしますが、これにつきましては先ほど町長が申し上げましたように、一般会計の補正予算を先ほど可決していただきましたので、その関連する5号線の補修工事の前に、かねてから漏水箇所が多く発生しておりました老朽管の布設がえを行うものでございします。工事費に2,000万円、それに伴います実施設計費を360万円ほど予定しまして、支出の総額を2,360万円とするものでございします。

以上、詳細説明とさせていただきます。ご審議、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第61号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第61号は原案どおり可決されました。

○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第5、発議第4号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

8番、細田芳雄君。

〔8番（細田芳雄君）登壇〕

○8番（細田芳雄君） 発議第4号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例の改正につきましては、去る12月10日、第4回定例会2日目において、千代田町課設置条例の一部を改正する条例が全会一致で可決されたことに伴い、常任委員会の所管課に変更が生じることにより、その整合性を図るために改正するものであります。

内容といたしましては、第2条第1号の総務文教常任委員会に係るアからカまでの中で、イ、税務課の所管に関する事項を財務課の所管に関する事項に改め、ウ、企画財政課の所管に関する事項を削除し、以下をウ、エ、オに繰り上げるものであります。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、提出者に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第4号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、発議第4号は原案どおり可決されました。

○委員長報告

○議長（富岡芳男君） 日程第6、委員長報告、平成22年請願第4号 商業施設進出に伴い「主要地方道足利・邑楽・行田線」に横断歩道橋の設置を求める意見書採択についての請願書についてを議題といたします。

請願審査報告書については、配付されているとおりであります。これより総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 委員長報告を申し上げます。

商業施設進出に伴い「主要地方道足利・邑楽・行田線」に横断歩道橋の設置を求める意見書採択についての請願について委員長報告を申し上げます。

本請願においては、6月定例会におきまして総務文教常任委員会に付託され、難しい案件であることから継続審査となっていたものであります。去る13日の委員会において、前々回及び前回に引き続き委員による慎重な審査を行いました。この案件は、地元区長さん方3名の請願者により上程された案件でありました。委員会としても、ジョイフル本田オープンに伴い交通量の増加及び横断歩道の利用者の増加が見込まれるため、安全対策を講ずる必要があるとの認識のもと、7月12日に現地調査を行いました。交通量、横断歩道利用者の把握を行い、また管内の土木事務所より情報提供されまして、半年間にわたり調査を行ってきました。

その結果、歩道橋の設置は厳しいとの判断のもと、去る13日の委員会において不採択となりました。理由といたしましては、交通量や利用者の人数、バリアフリー法、道路の幅等々が懸念されるためであります。願意は妥当とするには難しいと判断したものです。しかしながら、町民の安全安心の観点から、現状でも利便性に欠けると思われますので、手押し信号と県道を横断している町道、特に西側の町道の利便性を考慮した対策を町へ強く要望し、委員長報告といたします。

以上で終わります。

○議長（富岡芳男君） 報告が終わりましたので、本件について総務文教常任委員長に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） おはようございます。9番、黒澤兵司でございます。商業施設進出に伴い「主要地方道足利・呂楽・行田線」に横断歩道橋の設置を求める意見書の採択についての請願について、賛成の立場から討論をいたします。

これは、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に対し、子供たちの通学や弱者町民の安全で安心のできる生活環境の整備及び交通渋滞の緩和対策として、「主要地方道足利・呂楽・行田線」の押しボタン信号付近に横断歩道橋の早期設置を求める意見書の提出でありました。請願理由といたしましては、大型商業施設ジョイフル本田の出店による建築計画が確定し、今現在進行しているわけがあります。店舗西側を走る「主要地方道足利・呂楽・行田線」は、東毛地域はもちろんのこと、栃木県南部と埼玉県北部を結ぶ重要な路線でもあります。交通量が非常に多く、平成22年4月現在で1日当たり8,000台の車両が通っております。店舗がオープンすると、約1万2,000台増の2万台になります。現在の交通量の2.5倍になると想定されているわけでございます。こういうことをかんがみまして、私自身で調べたことがございます。現在の8,000台、これを調べますと、1時間に615台の交通量でございます。ジョイフル本田がオープンしたときには、1時間当たり1,538台、このように想定されるわけでございます。そうしますと、かなりの交通量が考えられるわけでございます。

それから、弱者といたしまして、今生徒がここを通学路として使っているわけですが、行政区6区、小学生徒51人、中学生が24人、計75人。7区におきましては、小学生が33人、中学生が20人、計53人。17区におきましては、小学生徒、これが62人、中学生はゼロでございます。計62人。これを総計しますと、約200人弱というふうになっております。また、考えられることは、現在住宅団地ということで、今販売されているわけでありまして。そうしますと、また生徒、人口も増え、そういったことが懸念されるわけでありまして。

そういう立場から、町民の生活権利である公平と安全、これが脅かされておりますけれども、これが対象者が多い、少ないではなくて、人命尊重という立場から横断歩道橋をお願いしたいと、こういうことになろうかと思っております。弱者救済の立場から、議員各位の賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかに討論はありませんか。

10番、青木國生君。

[10番（青木國生君）登壇]

○10番（青木國生君） ただいま黒澤議員さんから賛成討論、私のちょっと聞き違いかと思ったのですが、ただいまのは本来は委員長報告に対する賛成なのか、反対なのかということだったと、そういうふうに思いますが、請願の賛成討論をなされたというふうに思うわけです。黒澤議員さんも総務常任委員として、一員としまして、委員会の中では歩道橋の設置にこだわらずに地域の交通安全に尽力したい、努力してもらいたいというようなお話でございました。

そうしたわけで、委員会といたしましては、先ほど委員長報告にございましたように、交通量の調査並びに土木事務所への調査等ございまして、委員会といたしまして細かに調査を行ったわけでございます。その結果といたしまして、黒澤議員さんの了承を得た上で、先ほど委員長からお話がありましたように、不採択という結論に達したわけでございます。総務常任委員会といたしまして、今後あの付近、地域の交通安全対策につきましては、町側に強く要望していきたいというふうに思っております。

そういった観点に立ちまして、委員長報告にありますように、請願の不採択に賛成ということで討論させていただきます。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに討論ありませんか。

○9番（黒澤兵司君） ちょっと議長よろしいでしょうか。

○議長（富岡芳男君） はい、何でしょう。

○9番（黒澤兵司君） 今、青木議員から説明があったのですけれども、私は委員会においては審議の場に立ち会えなかったということを申し上げまして、青木議員の先ほどのお話は、できればカットしていただきたい、こういうふうに思います。

○議長（富岡芳男君） 暫時休憩します。

休 憩 （午前 9時42分）

再 開 （午前 9時45分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

黒澤議員に申し上げます。今のは動議としてですか。それとも単なる意見としてですか。
いいですよ、どうぞ。

○9番（黒澤兵司君） いいですか。それでは、録音をちょっととめていただきまして、私見的な立場で言いたいと思うのですが。

○議長（富岡芳男君） では、暫時休憩します。

休 憩 （午前 9時45分）

再 開 （午前 9時55分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開します。

黒澤議員に申し上げます。黒澤議員の申し出に対して、青木議員の発言は委員長報告に対する討論でありますので、適当と判断します。従って、取り消しはいたしません。

以上です。

議事を続けます。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本請願に対する委員会報告は不採択であります。平成22年請願第4号 商業施設進出に伴い「主要地方道足利・呂楽・行田線」に横断歩道橋の設置を求める意見書採択についての請願書について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手少数]

○議長（富岡芳男君） 挙手少数であります。

よって、請願第4号は不採択と決定いたしました。

○委員長報告

○議長（富岡芳男君） 日程第7、委員長報告、平成22年請願第5号 タクシー券の支給を求める請願書についてを議題といたします。

請願審査報告書については、配付されているとおりですが、これより福祉産業常任委員長の報告を求めます。

福祉産業常任委員長、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） タクシー券の支給を求める請願書について、委員長報告を申し上げます。

本請願につきましては、今12月定例会におきまして福祉産業常任委員会に付託されたものでございます。去る14日委員会を開催し、紹介議員である黒澤議員から請願の趣旨等について説明をいただくとともに、委員による慎重な審査を行いました。

この請願は、平成16年度まで実施されていまして交通弱者に対する福祉タクシー券支給事業の復活について出されたものと理解いたしましたが、主な意見として、同時に提出された署名簿には、具体的に「タクシー券については1,000円券を1人当たり年間50枚、支給年齢については70歳以上の人」と限定してあり、この条件で試算しますと、年間9,200万円強という多額の経費がかかることになり、請願書の趣旨と署名簿との整合性がないということ。更には、この内容でもって署名をした人がいるわけでありますから、署名者の中には70歳以上は皆さんがもらえると思うことも考えられることなど

の意見がありました。また、継続審査という意見もありましたけれども、採決したところ、否決となりました。

これらのことから、願意は妥当であると判断することは難しく、採決の結果、委員会としましては不採択との結論に達したものでございます。

以上、委員長報告といたします。

○議長（富岡芳男君） 報告が終わりましたので、本件について福祉産業常任委員長に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） ただいま福祉産業常任委員長より報告がありましたタクシー券の支給を求める請願の件で、委員会の審査結果を今伺ったわけであります。審議の内容で、委員それぞれさまざまな意見が出されたと思います。どのような意見、討論が行われたのかお尋ねいたします。

○議長（富岡芳男君） 福祉産業常任委員長、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 本請願と同時に406名の署名が提出されております。この件につきましても、重く受けとめるという意見が出ております。

それから、福祉タクシーの廃止の経緯、その辺をもう少し精査していただいて、先ほども申しあげましたけれども、この請願を認定いたしますと、年間9,200万という多額な経費がかかってしまうということ。

それから、70歳以上でもいいのですが、もう少し限定する必要があるのではないかと。

それからもう一点、これを継続調査と、先ほども報告で申しあげましたけれども、継続調査ということをやりにしましても、もう少し、もう一回、継続調査にすると1回取り下げなくてはいけないわけですよ。だものですから、ここはもう一度出し直していただいたほうがというような意見も出されておりました。

ですから、委員の皆さんもこの請願につきましても、深く重く見ていらっしゃるというような意見、私の感想ですけれども、そういうような意見が大多数でございました。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 私は請願の紹介者といたしまして、委員会で請願の要旨ということで朗読をもっていたしましたわけでございます。内容は、憲法第16条、地方自治法124条の規定により云々ということで、請願者の名前を言い、それから要旨、本旨について朗読をもったわけでございます。これはタクシー券を復活させていただくと、こういう趣旨の請願でございました。

今委員長からお話がありましたけれども、406名の云々、タクシー券1,000円、こういうことは審議の対象として拡大解釈されたものだと私は思うわけで、本意はタクシー券の復活、弱者対策ということでしたわけだと思いますけれども、その辺についての見解を伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 福祉産業常任委員長、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 先ほど申し上げましたとおり、委員会としてはそういう判断ということでございますけれども、タクシー券の支給を求める請願書については、確かにタクシー券の復活ということになっております。しかしながら、委員会で出た話といたしますか、本請願書とは別に裏面様式によるという、ここの「タクシー券支給を要する請願書」ということで皆さんからは署名をいただいたわけですが、そこには明らかに「タクシー券1,000円、枚数50枚、70歳以上」と書かれておりますので、この辺についてはちょっと勘違いするような、もしそういうことであれば、これはちょっと願意と合わないのではないかということでございます。

内容については、皆さんは復活といたしますか、交通弱者を何とかしなくてはいけないというような意見は出ておりました。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今お答えをいただきましたけれども、請願の要旨、本旨というものは、福祉タクシーの復活実現のための請願でございます。拡大解釈され、本筋から逸脱したような審議をなされているということで、私もちょっと理解できないのですが、そこで私の私見を委員会で問われました。そこで、私見的に私の考え方で、「条件、制約については廃止前の取り決めでよいと思います」と、こういうふうにお話もしました。廃止前の条件、制限、これは交通弱者、70歳以上ですけれども、運転できる者は除く、制限がありましたね。それから、心身障害者、適応等級その他いろいろあります。それで、支給枚数、お金の額面は500円券ということで、廃止前は1人当たり48枚、こういうふうに配布されたわけでございます。そのように私もお話ししたつもりでございます。

それから、福祉課長の報告等もお話ししたと思うわけであります。要介護者、特に認知症の方が増えてきていると。一方、交通弱者、高齢者や障害者も増えておると、こういうふうに想定されるわけでございます。考えられることは、70歳以上、制限があるなしとしても、母子・父子家庭、それから生活保護者、言われるのでしたらこの辺の考え方も審議されていただきたかったなど、こういうふうに思うところであります。

それから、話は変わりますが、昨年度の保育児の町外委託の実情を顧みますと、邑楽町3名、大泉町4名、太田市1名、足利市1名、熊谷市2名、計11名であります。広域委託料、負担金といたしまして、11人で約1,247万5,000円、こういう数字になっております。交付金、補助金、保育料等の収入が若干あるようにも聞いておりますが、1人当たり100万円前後の経費が見込まれているわけであり

ます。一方、福祉タクシー廃止前の年度実績を見ますと、配布者230人、48枚、計1万1,040枚でございます。使用枚数なのですが、1万1,040枚のうちの、使われたのは3,129枚でございます。支払い金額は156万4,500円。1人あたりに概算しますと、こちらは6,802円でございます。比較するのは酷な話ですが、1人に対して一方は100万円、もう一方は6,800円、比率にしますと1対0.007の差になります。保育児を他町に預ける理由は、仕事や生活環境等さまざまな要因があると思われま

す。また、今回の福祉タクシー券は、復活制限にははかり知れない、表にはあらわれないさまざまな問題が潜んでいると考えられます。必要性や緊急性を考えたときに、広域行政は速やかに対処すべき事業だと思われま

す。以上です。

○議長（富岡芳男君） 福祉産業常任委員長、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 今回のタクシー券支給を求める請願書につきましての委員会報告といたしましては、先ほど申し上げたとおりでございます。内容説明をしましたけれども、その内容について私は報告を申し上げたつもりでございます。その他のものについては別途考えるべきかなというふう

に思うわけでありまして、今回の趣旨、再度タクシー券の支給を求める請願書についての報告は、今まで申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[今のに対する討論ですか]という人あり]

○議長（富岡芳男君） だから、委員長報告に対する討論だね。だから、不採択に対する討論ということですか。いいですか。

[[なし]という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本請願に対する委員会報告は不採択であります。平成22年請願第5号 タクシー券の支給を求める請願書について、採択することに賛成の方の挙手を求めま

す。[[今の]という人あり]

○議長（富岡芳男君） 採択するですよ。

[[委員会のほうの]という人あり]

○議長（富岡芳男君） 委員会ではありません。これは本請願についての採択かどうかです。

○9番（黒澤兵司君） 討論があります。

[「討論はもう終わっちゃった」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 何があるのですか。

○9番（黒澤兵司君） だから、本請願に対して委員会の不採択、それはわかりました。だから、本件に対して討論があるかということでしたら討論があるのですけれども。

[「それは終結しちゃってる」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 委員長報告に対する討論ですから、この請願に対する討論ではありませんので、そこは理解してください。

[「委員会報告に対する」と言う人あり]

○9番（黒澤兵司君） 委員会でしたら、はい。

○議長（富岡芳男君） いいですか。再度いきます。

平成22年請願第5号 タクシー券の支給を求める請願書について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手少数]

○議長（富岡芳男君） 挙手少数であります。

よって、請願第5号は不採択と決定いたしました。

○委員長報告

○議長（富岡芳男君） 日程第8、委員長報告、平成22年請願第6号 TPP交渉参加反対に関する請願についてを議題といたします。

請願審査報告書については、配付されているとおりですが、これより福祉産業常任委員長の報告を求めます。

福祉産業常任委員長、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） ご報告申し上げます。TPP交渉参加反対に関する請願につきまして、委員長報告を申し上げます。

本請願につきましては、今12月定例会におきまして福祉産業常任委員会に付託されたものでございます。去る14日委員会を開催し、紹介議員である青木議員から請願の趣旨等について説明をいただくとともに、委員による慎重な審査を行いました。

環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPの交渉参加については、商工業や農業などそれぞれ賛否両論があることは事実として認識をしておりますが、TPP交渉への参加、ひいては協定締結に至った場合、農畜産物の輸入が激増し、日本の農業、農村を崩壊させるおそれがあります。食料自給率の向

上、農業の多面的な機能の発揮、並びに世界の食糧問題の解決という面でも支障を来すこととなります。これらTPPへの参加反対を求める願意について、委員会として慎重に審議をし、採決を行ったところ、賛成多数で採択との結論に達したものでございます。

以上、採択に当たって説明を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（富岡芳男君） 報告が終わりましたので、本件について福祉産業常任委員長に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） ただいま福祉産業の委員長から報告がございました。この委員会でどういう質疑、議論等が行われたのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 福祉産業常任委員長、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 基本的には、TPP参加をした場合、どんな対応をしないといけないかと。もし参加した場合、日本の農業はどうなるのだということでございます。青木議員さんの紹介でありましたけれども、事細かく説明がございました。賛否両論ありましたけれども、工業生産、工業に対する税の解除といたしますか、そういったものにつきまして貿易ルールの協定の仕方、例えば韓国のWTOですか、その辺の話。私は、余りその辺詳しくありませんけれども、全体的に今のTPP交渉に参加した場合、今すぐに参加した場合、大変なことになるだろうと。しかしながら、工業的な産業的なことを考えれば、近い将来やらざるを得ないのではないかなというような意見も多数出ておりました。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） この町にも商工会等ありまして、一方でまた農業者、1次産業の方たちも多くおられると思っております。町の面積を見ますと21キロ平米、広い土地を持っています。その中に、耕作地として田や畑が約半分、大分減ってきましたけれども、約半分弱ぐらいですか、あるわけです。こういう人たちが生活したり、いろんな面で経営をしているわけでございます。その辺について、先ほども報告ありましたけれども、どちらが重要ではなくて、一方恩恵から離れた大変な経営になる方がいるということも1つあるかと思っております。その辺について、もう一度委員長、委員会の見解を伺いたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 福祉産業常任委員長、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） その辺につきまして、委員長の考えを聞きたいということでもありますけれど

も、この場合は委員長報告ということでございます。商工会等々の問題も、話も出ました。黒澤議員さんも、どちらがどうのこうののではなくてと言いましたけれども、この問題は我々が水面下で議論することは非常に大事であろうとは思っています。しかしながら、これをしっかり国に対して議論をお願いしたい。農業、漁業、林業、その他の産業につきましてもしっかり議論をしていただきまして、世界の国々に負けないような政策をとっていただければなということでございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） TPP交渉反対に対する意見書に賛成の委員長報告に賛成の立場から討論いたしたいと思っております。

地球温暖化等により穀物がとれなくなってくるという懸念があり、また地球人口の爆発的な増加、あるいはまた過去アメリカの大豆の禁輸、現在ロシアの穀物類輸出禁止、オーストラリアに至っては過去2年、大干ばつにより不安定な生産等がありました。このような食料安全保障の観点から、もしこのTPPに参加することになると、食料自給率が15%になると懸念されています。このようなことになりましたと、外交においては、日本は戦争をやるよりも食料をとめたほうが勝てるというような外交カードをなくしてしまうことにもなります。このようなことは、日本国民にとっても地産地消という新しい安全安心の世の中をつくらうというものから逆行して、日本農業を総合商社等を取り入れた、外国に農場を持ち、そして日本に輸出するという総合社社の大きな計画に乗ることになり、日本の国力、あるいは国益、国のあり方、大きく変わるものであります。

まず第1に、現在のことを踏まえて考えますと、日本の経済は外需ばかりでなく、内需が大変大きい経済であります。こういった中で、国内購買力の低下は、すなわちますます車や家電を輸出しなければやっていけない経済体制になり、ますます外国から非難を呼ぶものと思われれます。こういった中で、約350万人の雇用に影響すると言われております。農業生産額あるいは農業関連産業は非常に大きく、8兆円を上回る損失が見込まれ、またプラスの面では10兆円を見込まれております。こんな中で、ポイントは農業の損失を工業で全部補えるかといえば、まるっきり補えないわけでありまして。こういった中で、国益とは何か、やはり国民的な議論が大切であろうかと思っております。

こういった意味で、世界各国は農業保護を大変やっておるわけで、また日本政府においては韓国や中国がTPPに参加するから乗りおくれるなというような議論を展開しましたが、ふたをあけますと、韓国や中国はTPPに参加しておりません。韓国に至っては、ヨーロッパとEPA、二国間協定を結

んで家電を大変売り込んでいるそうです。やはり日本外交の失敗を日本農業に押しつける、大変劣悪な政策をつくっていると思われます。ぜひ日本政府に対しても、地方からしっかりと声を上げることが必要であります。ぜひとも交渉参加に反対する意見書に対して賛成の立場から討論といたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本請願に対する委員会報告は採択であります。平成22年請願第6号 TPP交渉参加反対に関する請願について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（富岡芳男君） 挙手多数であります。

よって、請願第6号は採択と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時30分）

再 開 （午前10時32分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

○日程の追加

○議長（富岡芳男君） この際、お諮りいたします。

ただいま配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第9を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第9、発議第5号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出についてを議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

4番、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 発議第5号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど委員長報告で申し上げましたように、TPP交渉への参加、ひいては協定締結に至った場合、農畜産物の輸入が激増し、日本の農業・農村を崩壊させるおそれがあります。食料自給率の向上、農業の多面的機能の発揮、並びに世界の食糧問題の解決という面でも支障を来すことになることから、TPP交渉への参加反対を国に対して強く要望するため、意見書を提出したいと思っております。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、提出者に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第5号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（富岡芳男君） 挙手多数であります。

よって、発議第5号は可決されました。

以上で今定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（富岡芳男君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成22年第4回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る9日から本日まで、多数の案件につきまして終始熱心にご審議を賜り、ご提案申し上げた全議案につきましてご承認いただき、心からお礼を申し上げる次第であります。その間、お寄せいただきましたご意見、ご要望につきましては、今後の事務事業に役立ててまい

りたいと存じます。

さて、この1年を振り返りますと、夏の記録的な猛暑により、千代田町においても急遽幼稚園に冷房を導入するなど対応に迫われましたが、今なお米を初めとする農産物への被害が発生しており、自然の力の大きさに驚愕するばかりであります。また、高齢者の所在不明が次々と発覚し、世間を騒がせた年でもありました。「無縁社会」という現代が抱えた問題の象徴的な事例として、大いに考えさせられました。

国政では、7月の参議院議員選挙の結果、衆参での与野党勢力が逆転する、いわゆる「ねじれ国会」となり、国会の運営はますます不安定な状況になっております。法律や予算の審議が滞ることで、今後も国民生活への影響が懸念されますが、本町といたしましては、どのような状況にあっても、「人にやさしい 活力みなぎる協働のまちづくり」を着実に推進し、住民福祉の向上に向け、全身全霊を傾けてまいる所存であります。どうか議員各位におかれましても、一丸となって住民意識の収集に努め、懸案事項に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

今年も残すところ、あとわずかになりました。寒さが一段と厳しさを増しておりますが、議員各位におかれましてはくれぐれもご自愛をいただき、新たな気持ちで新年をお迎えになられますことと、平成23年度が千代田町と千代田町民にとって、よりよき年になりますようご祈念いたしまして、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（富岡芳男君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る9日から本日までの8日間にわたり、平成22年第4回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には終始ご熱心にご審議賜り、諸議案も無事議了いたしましたことに対し、心から御礼申し上げます。

今定例会におきましては、10年後の千代田町の将来像に向かって、今後のまちづくりの指針となる第五次総合計画基本構想の審議を初め、役場の機構改革、各会計の補正予算など多くの議案をご審議いただきました。

私たち議会も、町当局も、立場の違いこそあれ、町民の幸せを願う気持ちは変わりありません。それぞれの権能を発揮しながら、相互理解と協力のもと、まちづくりを進めていかなければならない、そう思う次第であります。

今、我が国では不景気の影響で、いまだに厳しい状況が続いております。11月に景気回復のための国の補正予算が決まり、また今月は税制改革大綱もまとまって、我が国の今後を見据えた施策が展開されようとしております。賛否両論がありますが、何より国民の生活を第一に考え、国政運営に取り組んでいただきたいと願うところであります。

一方、住民の暮らしに直結する各種事業を担う地方自治体においても、さまざまな課題が山積しております。町当局におかれましては、会期中議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、行政の執行に十分反映されますよう改めてお願いいたします。

結びになりますが、今年も残すところあと15日、皆様にとって、迎える新年がよい年になりますようお祈り申し上げますとともに、町当局並びに議員各位のご健勝をお祈り申し上げ、平成22年第4回千代田町議会定例会を閉会いたします。

大変長い間、ご苦労さまでした。

閉 会 （午前10時44分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成23年 月 日

千代田町議会議長 富 岡 芳 男

①署名議員 青 木 國 生

②署名議員 坂 本 金 光